令和元年度社員総会

日時：令和元年5月25日(土)
会場：新高輪プリンスホテル
国際館パミール館　3F「慶雲」

公益社団法人
日本超音波医学会

〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-23-1
お茶の水センタービル6F
ＵＲＬ：http://www.jsum.or.jp
ＴＥＬ：03-6380-3711
ＦＡＸ：03-5297-3744
E-Mail：office@jsum.or.jp

公益社団法人日本超音波医学会
令和元年度社員総会次第

日時：令和元年5月25日（土）　11時45分～13時00分

会場：新高輪プリンスホテル　国際間パミール館　3F「慶雲」（第1会場）

開会		理事長
議長選出		理事長
理事長挨拶		理事長
議題		
1．平成30年度事業報告（平成30年度事業報告及び附属明細書）の承認について	（資料1）	総務担当理事
2．平成30年度収支決算報告（平成30年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録）の承認について	（資料2）	財務担当理事
3．平成30年度収支決算監査報告の承認について	（資料3）	監　事
4．平成31年度事業計画書について（報告事項）	（資料4）	総務担当理事
5．平成31年度収支予算書（平成30年度予算）、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類について（報告事項）	（資料5）	財務担当理事
6．定款の変更並びに役員代議員選任規則及び役員代議員選任規則実施細則の改正について（承認事項）	（資料6）	理事長
7．会費滞納状況（報告事項）	（資料7）	理事長
8．功労会員推薦について（承認事項）	（資料8）	理事長
9．その他		理事長
議事録署名人の選出		議　長
閉会		議　長

平成30･令和元年度公益社団法人日本超音波医学会

役　員

（自 平成30年6月9日　　至 令和2年度通常総会開催日）

理 事 長(代表理事)工藤正俊
副理事長(代表理事)飯島尋子　椎名　毅
理　　事　秋山いわき　大手信之　小川眞広　尾辻　豊　菊池昭彦　北野雅之　木原康樹　田中　守
千葉　裕　畠　二郎　蜂屋弘之　平井都始子　廣岡芳樹　丸山紀史　森　秀明　安田鋭介
山口　匡
監　　事　金井　浩　中谷　敏

代　議　員

（自 平成30年4月1日　　至 令和2年3月31日）

代 議 員　相方　浩　赤坂和美　赤阪隆史　秋山いわき　秋山敏一　蘆田玲子　麻生和信　足立雅樹
阿部康彦　飯島尋子　飯野貴子　五十嵐達也　池原　孝　石井桂介　石川卓哉　石川英樹
石本人士　伊集院裕康　依田　広　市塚清健　伊藤隆英　位藤俊一　伊藤　浩　乾　和郎
伊吹恵里　今井康晴　今村祐志　植木敏晴　浮村　理　打田佐和子　内田政史　恵荘裕嗣
大川和良　大倉宏之　大槻克文　大手信之　大西哲存　大野栄三郎　小笠原正文　小形幸代
岡庭信司　小川定信　小川　力　小川眞広　尾辻　豊　乙部克彦　小野尚文　尾本きよか
小柳正道　片桐　聡　金井　浩　金森　明　神山直久　亀田　徹　茅野博行　狩山和也
川合宏哉　川岸哲也　川崎雅規　川嶋啓揮　川畑健一　川部直人　菊池昭彦　岸　和弘
岸野智則　木田光広　北野雅之　木原康樹　楠　信也　工藤信樹　國井　葉　黒肱敏彦
黒松亮子　桑田知之　合田亜希子　小山里香子　紺野　啓　齊藤弥穂　坂田好美　櫻井健一
佐々木勝己　笹沼英紀　佐藤秀一　椎名　毅　重田浩一朗　島野俊彰　志村浩己　下村壯治
陣崎雅弘　鈴木眞一　清家正隆　瀬川知則　関口隆三　田口孝典　竹川英宏　竹島賢治
竹田欽一　多田俊史　夛田　浩　立花克郎　田中伸明　田中秀和　田中宏和　田中弘教
田中　守　谷川俊一郎　谷口信行　玉井秀幸　玉野正也　千葉　裕　茶山一彰　土谷　薫
寺井崇二　土至田　勉　戸原恵二　豊田　茂　豊田秀徳　内藤岳人　内藤みわ　中河原浩史
仲田文造　中田雅彦　長沼裕子　那須初子　西上和宏　西川かおり　西田　睦　西村重彦
西村貴士　新田尚隆　丹羽文彦　沼田和司　野々垣浩二　橋本千樹　橋本秀行　橋本　浩
長谷川潤一　長谷川拓也　長谷川英之　秦　幸吉　畠　二郎　蜂屋弘之　濱口浩敏　濱滝壽伸
林　秀樹　日浅陽一　日高　央　平井都始子　平岡　淳　平野　豊　平山みどり　広岡昌史
廣岡芳樹　藤井康友　古市好宏　古川まどか　古田眞智　穂積健之　前田英明　舛形　尚
増山　理　松岡　隆　松原　浩　松本賢亮　松本直樹　丸上永晃　丸山紀史　三浦隆生
南　康範　嶺　喜隆　宮越　敬　宮坂陽子　村上　司　森　秀明　森川浩安　安田鋭介
山口　匡　山崎　聡　山下竜也　山田　晶　山田　聡　山近史郎　山本一博　山本敏樹
湯淺敏典　湯田　聡　吉田　寛　竜崎仁美　和久井紀貴　和田誠司　和田靖明　渡邉　望
渡邉　学　渡邊幸信

平成30･令和元年度日本超音波医学会
各種委員会等名簿

企画委員会(11名)

委員長	飯島尋子						
副委員長	椎名　毅						
委員	赤石　誠	市橋　光	金井　浩	菊池昭彦	工藤信樹	鈴木眞一	長谷川英之
	畠　二郎	平井都始子					

機器及び安全に関する委員会(21名)

委員長	秋山いわき						
副委員長	菊池昭彦	工藤信樹					
委員	石原　謙	市塚清健	梅村晋一郎	尾本きよか	桑田知之	近藤　隆	坂田好美
	立花克郎	田中　守	谷口信行	内藤みわ	名取道也	野村英之	水野　隆
	山口　匡						
委員･幹事	新田尚隆						

笹沼英紀	山川　誠						

編集委員会(22名)

委員長	廣岡芳樹						
副委員長	沼田和司	蜂屋弘之					
委員	市塚清健	位藤俊一	今井康晴	梅村晋一郎	大野栄三郎	岡庭信司	沖原宏治
	尾辻　豊	片山博視	菊池昭彦	工藤信樹	小林英夫	鈴木眞一	高野真澄
	谷垣伸治	中島一毅	中島祐子	西上和宏	濱口浩敏	松谷正一	水重克文
	吉元和彦	渡辺千聡					
委員･幹事	長谷川英之	藤井康友					

落合　厚	田中　守						
山田　聡							

用語･診断基準委員会(26名)

委員長	平井都始子						
副委員長	尾辻　豊	北野雅之					
委員	秋山隆弘	位藤俊一	太田智行	小笠原正文	尾本きよか	貴田岡正史	熊田　卓
	紺野　啓	鈴木眞一	高倉玲奈	土谷　薫	中田雅彦	西上和宏	蜂屋弘之
	松尾　汎	宮越　敬	森　秀明	森田孝子	山田利津子	山本徳則	渡邉　望

桑原崇通	藤原憲太						

保険委員会(11名)

委員長	森　秀明						
副委員長	菊池昭彦						
委員	市塚清健	今井康晴	金田　智	川内章裕	紺野　啓	坂田好美	棚橋善克
	丸山紀史						

中島一毅	

国際交流委員会(16名)

委員長	工藤正俊						
副委員長	秋山いわき	廣岡芳樹					
委員	蘆田玲子	今井康晴	恵荘裕嗣	小川　力	狩山和也	木田光広	多田俊史
	沼田和司	日浅陽一	平野　豊	古川まどか	南　康範		

西田　睦	

教育委員会(19名)

委員長	小川眞広						
副委員長	飯島尋子						
委員	赤石　誠	石津智子	市橋　光	位藤俊一	岡庭信司	亀田　徹	川合宏哉
	紺野　啓	千葉　裕	中島一毅	西村重彦	長谷川英之	平井都始子	皆川洋至
委員･幹事	畠　二郎						

黒肱敏彦	
山田博胤	

超音波専門医制度委員会(29名)

委員長	北野雅之						
副委員長	飯島尋子	山本一博					
委員	市塚清健	市橋　光	小川眞広	落合　厚	尾本きよか	小林英夫	紺野　啓
	関谷充晃	竹内真一	竹川英宏	鶴田ひかる	蜂屋弘之	柊山　剰	藤本武利
	桝田晃司	宮坂陽子	村上　司	安田秀光	山田利津子	山本徳則	吉里俊幸
	渡辺隆紀	渡辺千聡					

鈴木眞一	藤原憲太						
吉田幸洋							

顕彰委員会(14名)

委員長	椎名　毅						
副委員長	蜂屋弘之						
委員	秋山いわき	大手信之	小川眞広	尾辻　豊	尾本きよか	菊池昭彦	北野雅之
	畠　二郎	馬場一憲	増山　理	安田秀光			

千葉　裕	

超音波検査士制度委員会(20名)

委員長	森　秀明						
副委員長	千葉　裕	平井都始子					
委員	位藤俊一	尾本きよか	加地　剛	小松篤史	齊藤弥穂	瀬尾由広	関口隆三
	高橋　健	竹内真一	田中直彦	種村　正	土屋健伸	西川かおり	西村重彦
	山田博康						

関根智紀	
松尾　汎	

超音波工学フェロー認定審査委員会(11名)
委員長　椎名　毅
副委員長　秋山いわき
委　員　石津智子　岡田　孝　西條芳文　地挽隆夫　新田尚隆　長谷川英之　平井都始子　山川　誠
山口　匡

研究開発促進委員会(14名)
委員長　畠　二郎
副委員長　山口　匡
委　員　位藤俊一　今井康晴　植野　映　梅村晋一郎　小川眞広　紺野　啓　髙田悦雄　瀧聞浄宏
中田雅彦　蜂屋弘之　古川まどか　舛形　尚

倫理委員会(8名)
委員長　丸山紀史
副委員長　小川眞広
委　員　秋山いわき　金井　浩　北野雅之　平井都始子　安田鋭介　山口　匡

学術集会委員会(23名)
委員長　尾辻　豊
副委員長　大手信之
委　員　足立雅樹　池原　孝　石本人士　伊藤　浩　植木敏晴　梅田ひろみ　今野佐智代　竹川英宏
立花克郎　田中伸明　田中秀和　長谷川潤一　長谷川雄一　丸山憲一　水上尚子　湯淺敏典
委員・幹事　渡邉　学
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　飯島尋子　金井　浩　中谷　敏　森　秀明

地方会委員会(12名)
委員長　菊池昭彦
副委員長　廣岡芳樹
委　員　飯島尋子　尾辻　豊　工藤信樹　鈴木眞一　田中　守　橋本千樹　畠　二郎
蜂屋弘之　日浅陽一　森　秀明

広報委員会(5名)
委員長　千葉　裕
委　員　齊藤弥穂　関根智紀　長谷川英之　山口　匡

利益相反委員会(9名)
委員長　田中　守
委　員　秋山いわき　石原　謙　石本人士　市塚清健　打田佐和子　遠藤信行　陣崎雅弘　山下裕一

男女共同参画委員会(13名)
委員長　工藤正俊
副委員長　飯島尋子
委　員　赤坂和美　打田佐和子　岡庭信司　工藤信樹　清家正隆　土谷　薫　内藤みわ　中島美智子
西田　睦　日浅陽一　古川まどか

災害時の対応マニュアル検討小委員会(8名)
委員長　丸山紀史
副委員長　山本一博
委　員　小山耕太郎　西條芳文　鈴木眞一　高野真澄　西上和宏　古川まどか

次世代超音波画像データベース構築委員会(14名)
委員長　工藤正俊
副委員長　椎名　毅
委　員　明石定子　飯島尋子　位藤俊一　小川眞広　上田佳秀　植松孝悦　建石良介　中島康雄
西田直生志　平井都始子　森　秀明　渡邉隆起

財務改善プロジェクト委員会(11名)
委員長　工藤正俊
委　員　飯島尋子　市塚清健　位藤俊一　岩永史郎　尾本きよか　工藤信樹　坂田泰史　椎名　毅
森　秀明　蜂屋弘之

総務担当理事(1名)
森　秀明

財務担当理事(1名)
蜂屋弘之

会員資格担当理事(2名)
(主)木原康樹
山口　匡

規約担当理事(2名)
(主)尾辻　豊
大手信之

個人情報保護担当理事(1名)
安田鋭介

日本医学会担当理事(4名)
(評議員)工藤正俊
(連絡委員)森　秀明
(用語委員)平井都始子
(用語代委員)尾辻　豊

(資料1)

公益社団法人日本超音波医学会　平成 30 年度事業報告及び附属明細書

（自 平成 30 年４月１日　　至 平成 31 年３月 31 日）

［平成 30 年度事業報告］事業報告は,以下のとおりである。

Ⅰ 会員の現況

（平成 31 年３月 31 日現在）

会員種別	平成30年３月31日現在数	平成31年３月31日現在数	増減
名誉会員	30	30	0
功労会員	95	106	+ 11
正 会 員	7,035	6,868	− 167
シニア会員	727	818	+ 91
準 会 員	7,301	7,465	+ 164
学生会員	10	13	+ 3
賛助会員	13(45口)	12(43口)	− 1(−2口)
合　計	15,211	15,312	+ 101

名誉会員(下記 57 名)　　(*物故者)

*青柳 健次，*加藤 金正，*菊池 喜充，*田中 憲二，*吉田 常雄，*吉岡 勝哉，*永山 徳郎，*金子 仁郎，*実吉 純一，*古賀 孝，*海老原 敏明，*板原 克哉，*岡 益尚，*奥山 大太郎，*安藤 弘，*井出 正男，*奥島 基良，*中島 茂，*林 周一，*有賀 槐三，*John J. Wild，*Floyd Dunn，*仁村 泰治，*尾本 良三，*伊藤 健一，*吉川 純一，*岡井 崇 (27 名)

和賀井 敏夫，竹原 靖明，福田 守道，渡邉 泱，松尾 裕英，平田 經雄，飯沼 一浩，堤 裕，竹内 久彌，田中 元直，北畠 顕，名取 博，中山 淑，伊東 紘一，伊東 正安，菅原 基晃，大槻 茂雄，棚橋 善克，別府 慎太郎，跡見 裕，遠藤 信行，八木 晋一，田中 幸子，松﨑 益徳，千田 彰一，Byung Ihn Choi，森安 史典，Yi-Hong Chou，竹中 克，Seung-Hyup Kim (30 名)

［公益目的事業　学会誌等出版事業］

Ⅱ 学会誌の発行

和文誌「超音波医学」Vol.45, Supplement, No.３～６と Vol.46, No.１～２の７冊,及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol.45, No.2～4 と Vol.46, No.1 の４冊,計 11 冊を発行した。

	和　文　誌							英　文　誌				論文数(計)
号	45-Suppl	45- 3	45- 4	45- 5	45- 6	46- 1	46- 2	45- 2	45- 3	45- 4	46- 1	
本文ページ数	903	84	130	76	102	120	96	189	153	135	174	
総説 (Review article)	—	33 (4)	22 (3)	20 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (1)	9
特集 (State of the Art)	—	0 (0)	64 (7)	0 (0)	39 (7)	52 (8)	54 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29
解説 (Tutorial)	—	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	4 (1)	—	—	—	—	6

	原著 (Original Article)	—	24 (3)	11 (1)	8 (1)	15 (2)	7 (1)	0 (0)	104 (13)	94 (14)	62 (9)	137 (17)	61
	症例報告 (Case Report)	—	5 (1)	0 (0)	4 (1)	9 (2)	11 (2)	15 (3)	64 (15)	36 (7)	53 (11)	7 (2)	44
	技術報告 (Technical note)	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	2
	今月の超音波像 (Ultrasound Image of the Month)	—	0 (0))	0 (0)	2 (1)	2 (1)	5 (2)	0 (0)	—	—	—	—	4
	Letters to the Editor	—	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	4
	Editorial	—	2	1	2	2	2	2	5	7	2	2	
	学術集会プログラム	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学術集会抄録	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	会告	—	0	6	13	10	5	1	—	—	—	—	
	学会ニュース	—	4	4	4	3	3	3	—	—	—	—	
	その他	59	12	18	17	18	32	17	12	16	15	12	

( )内は掲載論文等の数

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

Ⅲ 学術集会

第91回学術集会(会長 中谷 敏)は,平成30年６月８日から10日の３日間,神戸国際会議場他(兵庫県神戸市)を会場として開催した。参加人員は4,400名,発表内容は,下記のとおり。

第91回学術集会	
一般演題	奨励賞選考口演会　19題　(基礎４,循環器４,消化器３,産婦人科６,体表２) 一般演題　409題　(基礎61, 循環器110,消化器95,産婦人科60,乳腺19, 甲状腺11,腎・泌尿器７, 血管16,運動６,その他24) ポスター　140題　(基礎９,循環器58,消化器34,産婦人科29,血管10) 合　計　568題
会長講演	画像診断の未来
特別プログラム	領域横断 シンポジウム 1)超音波で全身を見る 2)超音波によるtheranostics(診断と治療)の広がり 3)新しい超音波イメージングの有用性と期待 4)プライマリ・ケアにおける超音波検査実践活用術　～腎・泌尿器,女性生殖器編～ 5)メタボリックシンドローム関連疾患のマネージメントにおける超音波検査の役割 パネルディスカッション 1)Point-of-care USのプロトコルを考える 2)改めて問う携帯超音波の位置づけと問題点 基礎 シンポジウム 1)超音波照射による生体への影響と安全性 2)超音波の生物作用　ー一緒に考えよう実験計画ー 3)未開拓領域 4)血流速度ベクトルを推定する技術でカラードプラを越える

	5)光と超音波の融合による定量診断・機能イメージング技術 6)高周波超音波イメージングの現状と展開 7)超音波医学におけるAI研究の現状と展望 パネルディスカッション IMT計測の自動化と精度管理 循環器 シンポジウム 1)SHDにおける超音波診断・治療ナビゲーション 2)心筋症の診断・治療における心臓超音波検査の活かし方 3)超高齢化社会にける心臓超音波検査の役割 4)心不全治療のおける心臓超音波検査の活かし方 パネルディスカッション 1)Onco-Cardiologyにおける心血管超音波検査の活用法 2)心臓手術と心エコー図：外科医と診る術前術中エコー 3)心臓超音波検査の最新技術：本当に必要なの？ 4)ガイドラインの鵜呑みで本当にいいの？ 5)ERで求められる心血管超音波検査 6)負荷心臓超音波検査の活かし方・落とし穴(症例ベース) 消化器 シンポジウム 1)肝臓　NASH NAFLDの診断と病期予測 2)消化管　腸閉塞の超音波診断 3)肝臓　慢性肝疾患および門脈圧亢進症・肝血流の超音波診断 4)膵臓　膵疾患における造影超音波検査の進歩　－up to date－ 5)肝臓　エラスト　エラストグラフィは何を見ている？ 6)肝臓　診断　肝腫瘍の悪性度診断　～Bモード・エラスト・Sonazoid造影～ 7)肝臓　診断　肝腫瘤の診断ガイドラインを考える パネルディスカッション 1)膵臓　現行膵癌超音波診断基準の見直し 2)腹部　Point-of-care US 3)肝臓　治療　安全かつ確実なRFA治療を目指した超音波技術の工夫 4)胆嚢癌を見直す 5)膵臓　慢性膵炎の超音波診断(高輝度膵含) 6)消化管　消化管のスクリーニングとその有用性 産婦人科 シンポジウム 1)卵巣腫瘍 2)子宮病変 3)胎児MRI・CTの現状と未来 パネルディスカッション 1)子宮頸管長計測の意義を問い直す 2)胎児心エコーとカラードプラ 3) 双胎の妊娠健診における超音波検査のあり方 小児 シンポジウム 1)小児超音波検査のpitfall　－正常？異常？－ 2)小児腎・尿路感染症と尿路奇形の超音波診断 3)先天性心疾患：術後の心エコー 乳腺 シンポジウム 1)Bモード,エラストグラフィ,バスキュラリティ評価を駆使した乳房超音波検査 －Comprehensive Ultrasoundで病理像を想定しよう－ 2)ここまで見える"乳房超音波"

	パネルディスカッション 1)Dense breastに対する補助的乳房超音波検査 2)乳がん広がり診断における造影超音波 3)非腫瘤性病変における超音波画像評価のポイント 甲状腺 シンポジウム 1)小児甲状腺がん 2)甲状腺腫瘤(結節)についての超音波診断基準改訂について パネルディスカッション 1)リンパ腫の鑑別診断とマネージメント 2)甲状腺癌の超音波によるサーベイランス(アクティブサーベイランスを含む) 泌尿器 シンポジウム 1)低侵襲超音波診療update　－超音波ガイダンス治療・下部尿路機能評価を中心に－ 2)小径腎腫瘍術前術後の画像評価のポイント 3)泌尿器科領域のおけるPoint-of-care超音波検査 血管 シンポジウム 1)血管エコーのレポート作成のポイント 2)深部静脈血栓症診療にエコーをどう活かすか 3)血管エコー標準的評価法の改訂：何が変わった？ 4)血管エコーの新たな展開 パネルディスカッション 血管エコーのスタッフ育成：私達はこうしてます 運動器 シンポジウム 1)はじめの一歩　～運動器の超音波解剖～ 2)はじめの一歩　～動きで見る運動器の機能解剖～ パネルディスカッション 1)先への一歩　～超音波ガイド下注射～ 2)光超音波イメージングの新展開 心エコー 1)誤診を招かない計測を究める 2)経過観察可能な疾患評価を究める 復エコー 1)技を究める　～胆膵～ 2)技を究める　～肝臓～ 3)技を究める　～消化管～ 産科エコー 技を究める　～産科エコー～ 血管エコー 1)さまざまな血管診療に超音波検査を活かす 2)腹部大動脈瘤診療に超音波検査ができること 3)血管エコー技の伝承　教育システムを考える 救急エコー 超音波を利用した生理学的異常に対するアプローチ　～ABCDを中心に～ 運動器エコー 技を極める
共同企画	日本脳神経超音波学会 脳神経超音波最前線 日本心エコー図学会 超音波による心血管機能評価

	日本超音波検査学会 泌尿器科専門医が検査士に求めるもの・検査士が提供できるもの
男女共同参画委員会企画	キャリア継続および支援に関する企業での取り組み
教育セッション	1)基礎　3題　2)初級　10題　3)中上級　9題
その他	新人賞口演,新技術開発セッション,研究開発班研究成果発表会,ハンズオンセミナー,ランチョンセミナー
機器展示	27社

Ⅳ　地方会学術集会

下記の地方会学術集会を開催した。

a.北海道地方会学術集会　第48回　会長　太田 嗣人
平成30年10月27日　於：北海道大学学術交流会館(北海道札幌市)　参加者：306名
演題数：48題

b.東北地方会学術集会

第56回　会長　菊池 昭彦
平成30年10月14日　於：アイーナ（岩手県盛岡市）　参加者：203名　演題数：33題
第57回　会長　渡辺 隆紀
平成31年３月３日　於：仙台市中小企業活性化センター（宮城県仙台市）参加者：338名
演題数：32題

c.関東甲信越地方会学術集会　第30回　会長　吉田 幸洋
平成30年10月27日～28日　於：日本都市センター会館（東京都千代田区）　参加者：1,812名　演題数：116題

d.中部地方会学術集会　第39回　会長　水野 智文
平成30年10月８日　於：ウィルあいち（愛知県名古屋市）　参加者：523名　演題数：54題

e.関西地方会学術集会　第45回　会長　杉之下 与志樹
平成30年10月20日　於：神戸国際会議場（兵庫県神戸市）　参加者：820名　演題数：146題

f.中国地方会学術集会　第54回　会長　荒木 康之
平成30年９月１日　於：広島県医師会館（広島県広島市）　参加者：377名　演題数：79題

g.四国地方会学術集会　第28回　会長　高山 哲治
平成30年10月13日　於：徳島大学大塚講堂（徳島県徳島市）　参加者：193名　演題数：46題

h.九州地方会学術集会　第28回　会長　立花 克郎
平成30年10月28日　於：福岡国際会議場（福岡県福岡市）　参加者：903名 演題数：107題

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

Ⅴ　教育セッション・超音波診断講習会

下記の教育セッション・超音波診断講習会を開催した。

第17回教育セッション
平成30年６月８日～９日　於：神戸ポートピアホテル(兵庫県神戸市)　参加者：1,089名

超音波診断講習会

超音波診断講習会(消化管)
平成30年９月15日　於：THE GRAND HALL(東京都港区)　参加者：294名
超音波講習会(心エコー)
平成30年12月１日　於：JAビル　講堂ABC(広島県広島市)　参加者：115名
超音波診断講習会(体表)
平成31年1月19日　於：神戸国際会議場(兵庫県神戸市)　参加者：190名
超音波診断講習会(乳腺)

平成 31 年３月２日　於：ハービスホール(大阪府大阪市)　参加者：271 名

Ⅵ　各種委員会等

［会員相互補助事業］

１．企画委員会　（委員長 ①（30 年６月９日迄）谷口 信行　②（30 年６月９日～）飯島 尋子）

理事長からの諮問を受け,本会選挙制度見直しについて,検討を行い,理事会に選挙制度見直しについて提言した。

［公益目的事業　調査研究事業］

２．機器及び安全に関する委員会　（委員長 秋山 いわき）

a.「超音波の安全性」についての調査,啓発活動を行った。

b.「音響放射力の生体への影響検討小委員会」において,音響放射力インパルスの生体への影響について検討を行った。

c.「経腟探触子の消毒法に関する小委員会」において,経腟探触子の消毒法に関する検討を行った。

d.「SWE(shear wave elastography)の標準化小委員会」において,診断の標準化に関する検討を行った。

e.「超音波生体作用実験ガイドライン」を学会誌に掲載するための検討を行った。

f.超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため,国際電気標準会議(IEC)に委員１名を派遣した。

g.第 91 回学術集会会期中に特別企画「超音波の生物作用－いっしょに考えよう実験計画」を実施した。

［公益目的事業　学会誌等出版事業］

３．編集委員会　（委員長 ①金井 浩 ②廣岡 芳樹）

a.和文誌「超音波医学」(７冊)：第 45 巻 Supplement 号,３～６号及び第 46 巻１・２号並びに英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」(４冊):第 45 巻２～４号及び第 46 巻１号の計 11 冊を発行した。(Supplement 号については電子版のみ発行した。)　(Ⅱ項参照)

b.総説及び特集などの執筆を依頼し,総説９編,特集 29 編を掲載した。

c.英文誌の Manuscript category の構成を変更した。

d.和文誌冊子体の在り方について,検討を行った。

［公益目的事業　調査研究事業］

４．用語・診断基準委員会　（委員長 ①廣岡 芳樹 ②平井 都始子）

a.医用超音波用語関係

他学会との交流,及び連携を図り,用語の整合性について検討を行った。

b.診断基準関係

1)「超音波法によるアキレス腱厚測定の標準的評価法」を公示した。

2)「超音波装置における STC 適正使用に関する提言を行った。

3)「消化管診断基準」公示に向けて検討を行った。

4)「胆嚢腫瘍診断基準」公示に向けて検討を行った。

5)「脂肪肝の超音波診断基準」公示に向けて検討を行った。

6)「双胎妊娠胎児の標準値」公示に向けて検討を行った。

7)「胎児超音波スクリーニングガイドライン」公示に向けて検討を行った。

8)「非腫瘤性病変乳腺疾患ガイドライン」公示に向けて検討を行った。

9)「乳房造影超音波診断基準」公示に向けて検討を行った。

10)「胸部超音波用語・診断基準」公示に向けて検討を行った。

11)「膵癌超音波診断基準」公示に向けて検討を行った。

12)日本消化器がん検診学会等と共に「腹部超音波検診判定マニュアル」改訂向けて検討を行った。

［法人事業／法人管理関係］

５．保険委員会　（委員長 森 秀明）

a.引き続き,内保連・外保連に委員を参加させ,関連他学会との情報交換を行った。

b.平成 32 年度診療報酬改定に向けて要望項目について,会員にアンケート調査を行い,次回診療報酬改定に向けての準備を行った。

c.例年のように超音波専門医研修施設宛に各種超音波検査の年間検査件数及び検査に携わる医師や

技師の実態把握のためのアンケート調査を行った。

［公益目的事業　国際交流事業］

６．国際交流委員会　（委員長 工藤 正俊）

a.公益社団法人日本超音波医学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係

「公益社団法人日本超音波医学会奨学制度実施要領」に準拠して下記の活動を行った。

1)2018年度JSUM Fellowship研修生３名の研修を実施した。

2)2019年度JSUM Fellowship研修生を公募し,選考を行った。

3)今後の委員会活動について,委員会を開催して検討を行った。

b.アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)　・世界超音波医学学術連合(WFUMB)関係

1)2018年にソウル（2018年５月23日～26日）にて開催された第13回AFSUMB大会に学術,広報 などの面で協力した。

2)2019年にオーストラリア(2019年９月５日～９日)にて開催される第17回WFUMB大会に学術,広報などの面で 協力した。

3)英文誌(Journal of Medical Ultrasonics)及びAFSUMBと本会ウェブサイトにおいてJSUM Fellowshipの募集広告を行った。

4)AFSUMBとWFUMBのEducation Programに協力した。

5)公益社団法人日本超音波医学会の国際化を一層推進するため,新たな交流事業について検討を行った。

c.超音波医学に関して国際的に活躍される方で本会名誉会員にふさわしい方を検討したが,該当者がなかった。

［公益事業　学術集会・講習会等事業］

７．教育委員会　（委員長 ①飯島 尋子 ②小川 眞広）

a.第91回学術集会会期中に神戸ポートピアホテル(兵庫県神戸市)を会場として,第17回教育セッションを開催した。（Ｖ項参照）

b.第92回学術集会会期中に開催予定の「第18回教育セッション」の企画を検討し,開催に向けての準備を行った。

c.超音波診断講習会を計４回実施した。（Ｖ項参照）

d.平成31年度に開催予定の「超音波診断講習会」の企画を検討し,開催に向けての準備を進めた。

e.小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)を計７回実施した。

第11回小規模講習会
　平成30年10月12日　於：金沢大学附属病院(石川県金沢市)　参加者：15名

第12回小規模講習会
　平成30年10月26日　於：熊本大学医学部附属病院(熊本県熊本市)　参加者：30名

第13回小規模講習会
　平成31年２月22日　於：健康プラザ(兵庫県神戸市)　参加者：23名

第14回小規模講習会
　平成31年３月７日　於：日本大学医学部附属板橋病院(東京都板橋区)　参加者：20名

第15回小規模講習会
　平成31年３月15日　於：済生会広島病院(広島県安芸郡)　参加者：15名

第16回小規模講習会
　平成31年３月22日　於：愛媛大学医学部(愛媛県東温市)　参加者：15名

第17回小規模講習会
　平成31年３月29日　於：旭川医科大学病院(北海道旭川市)　参加者：11名

f.平成31年度に開催予定の「小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)」の企画を検討し,開催に向けての準備を進めた。

［収益事業　資格認定事業］

８．超音波専門医制度委員会　（委員長 ①山本 一博 ②北野 雅之）

a.平成30年度に指定した研修施設(新規28施設,更新45施設)に対し,本会ウェブサイトに公示した。併せて平成30年４月１日付で指定証を交付した。

b.平成31年度研修施設の指定に向けて審査を実施し,新規30施設,更新37施設を指定した。

c.第28回超音波専門医認定試験を実施し,合格者148名に対して,平成30年10月１日付で専門医の認

定・登録を行い,本会ウェブサイトに公示した。併せて認定証を交付した(受験申請者数173名,書類審査不合格者数３名,辞退者数１名,欠席者数５名,実受験者数164名,合格率90.24%)。

d.第29回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織し,同認定試験実施に関する会告を公示した(超音波医学第45巻５号)。

e.第24回超音波専門医資格更新審査を実施し,平成30年10月１日付で更新者431名,猶予者11名の認定・登録を行い,本会ウェブサイトに公示した。併せて更新者に認定証を交付した。

f.第25回超音波専門医更新に関する会告を公示した(超音波医学第45巻４号)。

g.平成30年度超音波指導医認定審査を実施し,平成30年10月１日付で再委嘱212名,同年12月１日付で新規55名,平成31年１月11日付で新規18名の認定を行い,本会ウェブサイトに公示した。併せて認定証を交付した。

h.超音波研修カリキュラムに沿った超音波研修プログラムのモデルを検討した。

i.本制度に関わるウェブサイトページの充実化を図った。

j.本制度に関する会員への啓発を積極的に行った。

k.本制度に関する他学会との連携を深めた。

l.一般社団法人日本専門医機構のヒアリング結果に対し今後の対策を検討した。

m.一般社団法人日本専門医機構の事業に主体的に関わって,専門医制度の資質向上を図った。

n.新専門医制度への移行に備え,必修講習会の制定及び研修施設群の構築について対策を進めた。

0.新専門医制度への移行に備え,基本領域学会からサブスペシャルティ領域の承認を得られるように対策を進め,領域専門医制度認定基準作成ワーキンググループを立ち上げた。

［公益目的事業　表彰事業］

９．顕彰委員会　(委員長 椎名 毅)

a.第20回特別学会賞の選考を行い,以下の１名に授与した。

貴田岡　正史（イムス三芳総合病院内分泌・代謝センター）

b.第17回松尾賞は該当者がなかった。

c.第18回技術賞の選考を行い,以下の２名に授与した。

今村　智久（キヤノンメディカルシステムズ株式会社　超音波開発部）

「超高周波 24 MHz プローブ」

渡邉 哲夫（株式会社日立製作所　ヘルスケアビジネスユニット　開発統括本）　「eFocusing」

d.第32回菊池賞(論文賞)の選考を行い,以下の１編に授与した。

「Analysis of fluctuation for pixel-pair distance in co-occurrence matrix applied to ultrasonic images for diagnosis of liver fibrosis」(J Med Ultrasonics Vol.44, No.1)

Hiroshi Isono, Shinnosuke Hirata, Tadashi Yamaguchi, Hiroyuki Hachiya

(Graduate School of Science and Technology, Tokyo Institute of Technology)

e.第13回伊東賞(論文賞)の選考を行い,以下の１編に授賞した。

「Central vascular structures as a characteristic finding of regenerative nodules using hepatobiliary phase gadolinium ethoxybenzyl diethylenetriaminepentaacetic acid-enhanced MRI and arterial dominant phase contrast-enhanced US」(J Med Ultrasonics Vol.44, No.1)

Kazuya Sugimori[1], Kazushi Numata[1], Masahiro Okada[2], Hiromi Nihonmatsu[1], Shigeo Takebayashi[3], Shin Maeda[4], Masayuki Nakano[5], Katsuaki Tanaka[1]

([1]Gastroenterological Center, Yokohama City University Medical Center, [2]Department of Radiology University Hospital of the RyukyusNakagami-gun, [3]Department of RadiologyYokohama City University Medical CenterYokohama, [4]Division of Gastroenterology Yokohama City University Graduate School of MedicineYokohama, [5]Pathological DepartmentShonan Fujisawa, Tokusyukai Hospital Fujisawa)

f.第19回奨励賞の選考を行い,以下の５名に授与した。

池田 隼人（東北大学大学院）

【基礎領域】「キャビテーション援用集束超音波治療における血流イメージング」

河原 理恵（京都大学大学院）

【体表臓器領域】「関節リウマチ患者の訴えに基づく観察により関節エコー検査を簡素化する試み」

宇都宮 裕人（広島大学病院）

【循環器領域】「器質的僧帽弁閉鎖不全症における運動耐容能低下のメカニズムに関する検討」

小林 奈津子（大垣市民病院）

【消化器領域】「Ultrasound-guided Attenuation Parameter を用いた肝脂肪の定量-MRI との比較-」
瀬尾 晃平（昭和大学横浜市北部病院）
【産婦人科領域】「焦点ナビゲーション法の HIFU 治療への応用」

g. 第７回新人賞(地方会)の選考を行い,以下の７名に授与した。

［北海道地方会］
今井 慎司（北海道大学大学院　情報科学研究科）
【基礎】「血管内でのソノポレーション現象研究のための血管ファントムの作成」

［東北地方会］
岩﨑 亮祐（東北大学大学院　医工学研究科　医工学専攻）
【基礎】「超音波加熱治療における治療前焦点領域可視化の有効性検証」

［関東甲信越地方会］
大澤 朗太（日本大学病院　消化器内科）
【消化器】「多発肝細胞癌の破裂部位同定に造影エコーが有用であった２症例」

［関西地方会］
齊藤 夏彦（奈良県立医科大学　放射線科）
【消化器】「孤立性肝内胆管過誤腫性ポリープの一例」

［中国地方会］
平井 亮佑（倉敷中央病院　消化器内科）
【消化器】「ソナゾイド造影エコーが診断に有用であった脾症の一例」

［四国地方会］
高橋 友香里（高知大学医学部　老年病・循環器内科学）
【循環器】「高度の左室流出路狭窄をきたした軽度左室肥大の高齢女性の一例」

［九州地方会］
本田 泰悠（宮崎市郡医師会病院　循環器内科）
【循環器】「重症僧帽弁逆流を合併した非リウマチ性 Giant left atrium の１例」

［収益事業　資格認定事業］

10. 超音波検査士制度委員会　（委員長 森 秀明）

a. 第 34 回超音波検査士認定試験を実施し,合格者 1362 名に対して検査士の認定・登録を行い,ウェブサイトに公示した。併せて認定証及び検査士カードを交付した。
b. 第 29 回超音波検査士資格更新を実施し,検査士（更新者 2420 名,猶予 44 名）の認定・登録を行った。併せて認定証を交付した。
c. 第７回超音波指導検査士(腹部領域)認定試験を実施し,合格者１名に対して超音波指導検査士(腹部領域)の認定・登録を行い,ウェブサイトに公示した。併せて認定証を交付した。
d. 第２回超音波指導検査士資格更新を実施し,指導検査士（更新者３名）の認定・登録を行った。併せて認定証を交付した。
e. 超音波検査士の育成を図った。
f. 超音波指導検査士(腹部領域)認定試験受験者向けに「超音波指導検査士(腹部領域)認定試験のための講習会」を実施した。

［収益事業　資格認定事業］

11. 超音波工学フェロー認定審査委員会　（委員長 椎名 毅）

a. 第 20 回超音波工学フェローの公募を実施し,申請者 10 名に対して認定審査を行い,適格と判定した 10 名を,平成 30 年 10 月１日付で認定・登録を行い,本会ウェブサイトに公示した。併せて希望者に認定証を交付した。
b. 第 15 回超音波工学フェロー資格更新を実施し,認定審査を行い,適格と判定した更新者４名を,平成 30 年 10 月１日付で認定・登録を行い,本会ウェブサイトに公示した。併せて希望者に認定証を交付した。
c. 超音波工学フェロー制度の活性化の議論を行い,対象者となる可能性のある会員への周知を行った。

［公益目的事業　研究開発促進事業］

12. 研究開発促進委員会　（委員長 ①住野 泰清 ②畠 二郎）

a. 平成 30 年度研究開発班設置申請６件の審査を行い,５件(継続３件・新規２件)の開発班の設置を認可した。
b. 平成 30 年度研究会設置申請４件の審査を行い,以下の４件(継続３件・新規１件)の研究会の設置

を認可した。
1)基礎技術研究会
2)超音波分子診断治療研究会
3)光超音波画像研究会
4)頸部リンパ節超音波研究会
c. 平成 31 年度研究会設置申請に関する会告を公示し,応募書類を審査した。(超音波医学第 45 巻 5 号)
d. 第 91 回学術集会会期中に「研究成果発表会」を実施した。

[法人事業／法人管理関係]
13. 倫理委員会 (委員長 ①増山 理 ②丸山 紀史)
利益相反に関する全体的なマネージメントを行った。

[公益目的事業 学術集会・講習会等事業]
14. 学術集会委員会 (委員長 尾辻 豊)
a. 学術集会の在り方を考えて,その運営が円滑に行われるように委員会の体制を検討した。
1)委員として,医師 14 名に技師 5 名を加え,総勢 19 名で検討する体制を整えた。
2)今後の学術集会で取り上げても良いと思われる企画のアイデアをとりまとめた。
3)5 月の学術集会の中で学術集会委員会を開催し,委員会委員と前回大会長・本年の大会長・翌年や 2 年後の大会長に参加していただき,意見を交わす方針とした。
b. 第 94 回学術集会会長候補者について,役員及び代議員宛に自薦,並びに他薦依頼を行い,それに基づき候補者を理事会で決定した。

[公益目的事業 学会誌等出版事業]
15. 広報委員会 (委員長 千葉 裕)
a. 本会の学会情報を学会誌及びインターネット等により広報を行った。
b. 本会ウェブサイト全般についての管理を行い,利便性の向上を図った。

[公益目的事業 学術集会・講習会等事業]
16. 地方会委員会 (委員長 ①谷口 信行 ②菊池 昭彦)
a. 地方会に関する事業の発展,充実及び円滑な運営の促進
1)各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行った。
2)地方会交付金の算定を行い,交付した。
3)地方会学術集会に関して助言を行った。
4)地方会講習会に関して助言を行った。
5)学術集会委員会と共同して正会員増加に関する検討を行った。
b. 地方会委員会会議及び地方会運営委員長会議を開催し,各地方会相互の連絡を緊密に行った。
c. 地方会を通じて正会員数の増加を推進した。
d. 各地方会学術集会演題受付ウェブシステムを利用し,抄録のウェブ掲載を行った。

[法人事業／法人管理関係]
17. 利益相反委員会 (委員長 ①熊田 卓 ②田中 守)
利益相反に関する全体的なマネージメントを行った。

[会員相互補助事業]
18. 男女共同参画委員会 (委員長 工藤 正俊)
a. 第 91 回学術集会にて男女共同参画シンポジウムを開催した。
b. 第 91 回学術集会にて男女共同参画に関するアンケートを実施した。
c. 第 92 回学術集会会期中に男女共同参画シンポジウムを企画した。

[法人事業／法人管理関係]
19. 会員資格審査関係 (担当理事 ①工藤信樹 鈴木眞一 ②木原 康樹 山口 匡)
会員の取扱規則に従い,会員資格に関する下記の認定の審査を行った。
1)入会希望者及び退会希望者の審査

2)会員資格喪失該当者の審査
3)会員種別変更希望者の審査
4)休会希望者の審査

［法人事業／法人管理関係］

20. 規約関係（担当理事 ①尾辻 豊 増山 理 ②大手 信之 尾辻 豊）

理事長の諮問を受けて，学会運営に関する諸規約の制定・改正等について逐次審議し，作案し，以下の規約等の制定・改正等を行った。

1)制定

なし

2)改正

平成 30 年４月 27 日施行

・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度規則
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度委員会規程
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士資格更新実施内規
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士資格更新実施内規
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士制度規則

平成 30 年９月 21 日施行

・公益社団法人日本超音波医学会地方会規程

平成 30 年 12 月７日施行

・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医資格更新実施内規

平成 31 年１月 11 日施行

・公益社団法人日本超音波医学会職員給与規則

平成 31 年３月１日施行

・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波専門医資格更新実施内規
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度規則
・公益社団法人日本超音波医学会超音波検査士制度委員会規程
・公益社団法人日本超音波医学会超音波検査士資格更新実施内規
・公益社団法人日本超音波医学会超音波指導検査士制度規則
・公益社団法人日本超音波医学会超音波指導検査士資格更新実施内規

平成 31 年３月１日決定・４月１日施行

・公益社団法人日本超音波医学会職員就業規則

3)廃止

平成 30 年４月 27 日施行

・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士認定試験施行規程
・公益社団法人日本超音波医学会認定超音波指導検査士認定試験施行規程

［会員相互補助事業］

Ⅶ 日本医学会関係（担当理事　工藤 正俊）

１．日本医学会定時総会に出席した。
２．日本医学会シンポジウムに協力した。
３．平成 30 年度日本医学会分科会用語委員会に出席した。
４．日本医学会研究倫理教育研修会に出席した。

［事業報告の附属明細書］

記載すべき事項はない。

（資料　2）

平成30年度決算報告書

１．　財務諸表・附属明細書・財産目録

１．１　貸借対照表

付．貸借対照表　内訳表

１．２　正味財産増減計算書

付．正味財産増減計算書　内訳表

１．３　財務諸表に対する注記

１．４　附属明細書

１．５　財産目録

２．　収支計算書（資金収支計算ベース）

２．１　収支計算書（資金収支計算ベース）

２．２　収支計算書（資金収支計算ベース）に対する注記

１．１

貸借対照表　　平成31年3月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	92,620,960	70,634,114	21,986,846
未収入金	397,995	819,765	△ 421,770
前払金	10,295,880	7,467,200	2,828,680
仮払金	5,187,955	5,000,000	187,955
流動資産　合計	108,502,790	83,921,079	24,581,711
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産	36,000,000	36,000,000	0
基本財産　合計	36,000,000	36,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当預金	26,086,010	20,586,010	5,500,000
減価償却引当預金	2,500,000	2,500,000	0
国際交流基金	4,500,000	4,500,000	0
システム関連基金	3,000,000	1,000,000	2,000,000
事務所整備基金	30,000,000	30,000,000	0
学術奨励基金	79,300,000	76,500,000	2,800,000
松尾賞基金	1,000,000	1,000,000	0
研究開発班設置基金	0	5,000,000	△ 5,000,000
伊東賞基金	17,136,631	17,436,631	△ 300,000
特定資産　合計	163,522,641	158,522,641	5,000,000
(3)その他固定資産			
建物付属設備	147,624	184,530	△ 36,906
什器備品	405,693	532,591	△ 126,898
敷金	15,176,700	15,176,700	0
その他固定資産　合計	15,730,017	15,893,821	△ 163,804
固定資産合計	215,252,658	210,416,462	4,836,196
資産合計	323,755,448	294,337,541	29,417,907
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	4,296,504	3,470,540	825,964
前受会費	804,500	920,700	△ 116,200
前受金	1,007,000	450,000	557,000
預り金	174,591	155,502	19,089
会費仮受金	3,111,500	2,130,000	981,500
仮受金	209,427	79,864	129,563
賞与引当金	4,373,871	4,135,652	238,219
流動負債合計	13,977,393	11,342,258	2,635,135
2.固定負債			
退職給付引当金	73,426,080	69,075,120	4,350,960
固定負債合計	73,426,080	69,075,120	4,350,960
負債合計	87,403,473	80,417,378	6,986,095
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産	236,351,975	213,920,163	22,431,812
（うち基本財産への充当額）	（ 36,000,000 ）	（ 36,000,000 ）	（ 0 ）
（うち特定資産への充当額）	（ 137,436,631 ）	（ 137,936,631 ）	（ △ 500,000 ）
正味財産合計	236,351,975	213,920,163	22,431,812
負債及び正味財産合計	323,755,448	294,337,541	29,417,907

１．１－付

貸借対照表 内訳表　　平成31年3月31日現在

（単位：円）

科目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ 資産の部					
1.流動資産					
現金預金	42,919,362	4,185,059	45,516,539		92,620,960
未収入金	49,370	0	348,625		397,995
前払金	5,000,000	5,195,880	100,000		10,295,880
仮払金	5,187,955	0	0		5,187,955
流動資産　合計	53,156,687	9,380,939	45,965,164	0	108,502,790
2.固定資産					
(1)基本財産					
基本財産	0	0	36,000,000	0	36,000,000
基本財産　合計	0	0	36,000,000	0	36,000,000
(2)特定資産					
退職給付引当預金	0	0	26,086,010	0	26,086,010
減価償却引当預金	0	0	2,500,000	0	2,500,000
国際交流基金	4,500,000	0	0	0	4,500,000
システム関連基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
事務所整備基金	0	0	30,000,000	0	30,000,000
学術奨励基金	79,300,000	0	0	0	79,300,000
松尾賞基金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
研究開発班設置基金	0	0	0	0	0
伊東賞基金	17,136,631	0	0	0	17,136,631
特定資産　合計	104,936,631	0	58,586,010	0	163,522,641
(3)その他固定資産					
建物付属設備	69,383	30,541	47,700	0	147,624
什器備品	190,676	83,866	131,151	0	405,693
敷金	7,133,049	3,111,224	4,932,427	0	15,176,700
その他固定資産　合計	7,393,108	3,225,631	5,111,278	0	15,730,017
固定資産合計	112,329,739	3,225,631	99,697,288	0	215,252,658
資産合計	165,486,426	12,606,570	145,662,452	0	323,755,448
Ⅱ 負債の部					
1.流動負債					
未払金	796,504	0	3,500,000	0	4,296,504
前受会費	0	0	804,500	0	804,500
前受金	42,000	965,000	0	0	1,007,000
預り金	16,727	0	157,864	0	174,591
会費仮受金	0	0	3,111,500	0	3,111,500
仮受金	0	0	209,427	0	209,427
賞与引当金	0	0	4,373,871	0	4,373,871
流動負債合計	855,231	965,000	12,157,162	0	13,977,393
2.固定負債					
退職給付引当金	0	0	73,426,080	0	73,426,080
固定負債合計	0	0	73,426,080	0	73,426,080
負債合計	855,231	965,000	85,583,242	0	87,403,473
Ⅲ 正味財産の部					
1.指定正味財産	0	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2.一般正味財産	164,631,195	11,641,570	60,079,210	0	236,351,975
（うち基本財産への充当額）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 36,000,000 ）	（ 0 ）	（ 36,000,000 ）
（うち特定資産への充当額）	（ 104,936,631 ）	（ 0 ）	（ 32,500,000 ）	（ 0 ）	（ 137,436,631 ）
正味財産合計	164,631,195	11,641,570	60,079,210	0	236,351,975
負債及び正味財産合計	165,486,426	12,606,570	145,662,452	0	323,755,448

１．２

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用収入	3,600	3,600	0	
特定資産運用収入	2,893	3,363	△ 470	
入会金収入	1,355,000	1,252,500	102,500	
会費収入	155,400,020	155,318,700	81,320	
事業収入	259,708,674	233,436,436	26,272,238	
参加費収入	(93,412,000)	(76,497,640)	(16,914,360)	
共催セミナー収入ほか	(85,211,322)	(81,003,103)	(4,208,219)	
広告収入	(8,918,688)	(8,296,152)	(622,536)	
試験・新規認定収入	(50,311,500)	(46,608,000)	(3,703,500)	
更新認定収入	(16,896,500)	(15,369,500)	(1,527,000)	
学会誌別刷収入	(100,332)	(159,732)	(△ 59,400)	
資料頒布収入	(4,290,880)	(4,921,080)	(△ 630,200)	
著作権・印税収入	(567,452)	(581,229)	(△ 13,777)	
寄付金収入	3,003,000	6,841,000	△ 3,838,000	
補助金・助成金収入	3,674,500	165,000	3,509,500	
受取利息収入	14,398	14,356	42	
雑収入	131,633	172,788	△ 41,155	
経常収益計	423,293,718	397,207,743	26,085,975	
(2)経常費用				
事業費	358,227,707	335,393,258	22,834,449	
学会誌出版費	(37,010,374)	(32,865,233)	(4,145,141)	
発送経費	(9,807,816)	(8,695,354)	(1,112,462)	
校正費	(2,445,042)	(2,460,274)	(△ 15,232)	
顕彰関係費	(3,590,000)	(6,596,910)	(△ 3,006,910)	
奨学金	(3,600,000)	(2,400,000)	(1,200,000)	
給与手当	(31,933,176)	(31,077,083)	(856,093)	
臨時雇い賃金	(8,748,656)	(9,459,216)	(△ 710,560)	
法定福利費	(5,707,168)	(5,799,111)	(△ 91,943)	
職員交通費	(1,010,087)	(1,252,553)	(△ 242,466)	
会計顧問料	(540,000)	(540,000)	(0)	
事務所賃借料	(13,396,623)	(13,396,623)	(0)	
文具消耗品費	(10,536,897)	(12,125,209)	(△ 1,588,312)	
光熱水料	(800,416)	(784,174)	(16,242)	
会場・会議費	(110,005,466)	(94,861,071)	(15,144,395)	学術集会会場費等
印刷費	(25,021,671)	(21,395,119)	(3,626,552)	
通信・運搬費	(9,521,031)	(9,602,802)	(△ 81,771)	
旅費・交通費	(11,413,814)	(14,463,129)	(△ 3,049,315)	
頒布資料印刷費	(348,360)	(696,732)	(△ 348,372)	
WFUMB機関誌購入費	(896,111)	(972,962)	(△ 76,851)	
各種保険料	(64,800)	(0)	(64,800)	
払込手数料	(136,080)	(362,038)	(△ 225,958)	
システム運営費	(6,415,454)	(14,575,575)	(△ 8,160,121)	
租税公課	(3,657,621)	(1,919,243)	(1,738,378)	
業務委託費	(37,078,205)	(23,033,582)	(14,044,623)	
会費・分担金	(3,164,972)	(3,211,283)	(△ 46,311)	AFSUMB分担金を含む
関連行事費	(5,631,399)	(4,233,333)	(1,398,066)	
諸謝金	(9,673,283)	(12,038,886)	(△ 2,365,603)	
雑費	(30,550)	(114,581)	(△ 84,031)	
賞与引当金繰入額	(2,974,233)	(2,812,243)	(161,990)	
退職給付費用	(2,958,653)	(3,254,957)	(△ 296,304)	
減価償却費	(109,749)	(393,982)	(△ 284,233)	
管理費	42,634,199	43,816,653	△ 1,182,454	
給与手当	(15,067,045)	(14,851,947)	(215,098)	
会計顧問料	(864,000)	(864,000)	(0)	
福利厚生費	(467,793)	(472,434)	(△ 4,641)	
法定福利費	(2,685,726)	(2,728,993)	(△ 43,267)	
職員交通費	(475,333)	(589,437)	(△ 114,104)	
事務所賃借料	(6,304,293)	(6,304,293)	(0)	
事務用機器賃借料	(916,920)	(897,747)	(19,173)	
備品費	(167,767)	(150,541)	(17,226)	
文具消耗品費	(356,136)	(367,808)	(△ 11,672)	
光熱水料	(376,667)	(369,023)	(7,644)	

科目	当年度	前年度	増減	備考
事務OA化費	(446,143)	(622,868)	(△ 176,725)	
会場・会議費	(336,018)	(172,180)	(163,838)	
印刷費	(1,411,403)	(2,101,333)	(△ 689,930)	
通信・運搬費	(1,081,106)	(2,084,681)	(△ 1,003,575)	
旅費交通費	(2,478,165)	(3,081,811)	(△ 603,646)	
租税公課	(2,338,479)	(1,227,057)	(1,111,422)	
払込手数料	(1,861,635)	(1,881,952)	(△ 20,317)	
システム運営費	(444,960)	(196,560)	(248,400)	
会費・分担金	(1,077,250)	(1,081,100)	(△ 3,850)	
各種保険料	(160,450)	(153,450)	(7,000)	
業務委託費	(108,000)	(270,000)	(△ 162,000)	
雑費	(362,910)	(440,088)	(△ 77,178)	
賞与引当金繰入額	(1,399,638)	(1,323,409)	(76,229)	
退職給付費用	(1,392,307)	(1,531,743)	(△ 139,436)	
減価償却費	(54,055)	(52,198)	(1,857)	
経常費用計	400,861,906	379,209,911	21,651,995	
当期経常増減額	22,431,812	17,997,832	4,433,980	
当期一般正味財産増減額	22,431,812	17,997,832	4,433,980	
一般正味財産期首残高	213,920,163	195,922,331	17,997,832	
一般正味財産期末残高	236,351,975	213,920,163	22,431,812	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	236,351,975	213,920,163	22,431,812	

１．２－付
正味財産増減計算書　内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

	公益目的事業会計	収益事業等会計		収益事業等会計小計	法人会計	内部取引控除	合計
		資格認定事業	会員相互補助事業				
I　一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産運用収入	0	0	0	0	3,600		3,600
特定資産運用収入	2,893	0	0	0	0		2,893
入会金収入	677,500	0	0	0	677,500		1,355,000
会費収入	77,700,010	0	0	0	77,700,010		155,400,020
参加費収入	93,412,000	0	0	0	0		93,412,000
共催セミナー収入ほか	85,211,322	0	0	0	0		85,211,322
広告収入	8,918,688	0	0	0	0		8,918,688
試験・新規認定収入	0	50,311,500	0	50,311,500	0		50,311,500
更新認定収入	0	16,896,500	0	16,896,500	0		16,896,500
学会誌別刷収入	100,332	0	0	0	0		100,332
資料頒布収入	4,287,380	0	3,500	3,500	0		4,290,880
著作権・印税収入	567,452	0	0	0	0		567,452
寄付金収入	3,003,000	0	0	0	0		3,003,000
補助金・助成金収入	3,674,500	0	0	0	0		3,674,500
受取利息収入	595	0	0	0	13,803		14,398
雑収入	113,743	0	0	0	17,890		131,633
経常収益計	277,669,415	67,208,000	3,500	67,211,500	78,412,803	0	423,293,718
(2)経常費用							
事業費							
学会誌出版費	37,010,374	0	0	0			37,010,374
発送経費	9,807,816	0	0	0			9,807,816
校正費	2,445,042	0	0	0			2,445,042
表彰関係費	3,590,000	0	0	0			3,590,000
奨学金	3,600,000	0	0	0			3,600,000
給与手当	22,061,463	8,635,210	1,236,503	9,871,713			31,933,176
臨時雇い賃金	7,788,165	960,491	0	960,491			8,748,656
会計顧問料	540,000	0	0	0			540,000
法定福利費	3,986,625	1,510,721	209,822	1,720,543			5,707,168
職員交通費	705,575	267,376	37,136	304,512			1,010,087
事務所賃借料	9,357,935	3,546,165	492,523	4,038,688			13,396,623
文具消耗品費	10,443,227	93,670	0	93,670			10,536,897
光熱水料	559,114	211,875	29,427	241,302			800,416
会場・会議費	104,030,519	5,954,947	20,000	5,974,947			110,005,466
印刷費	21,924,705	3,096,966	0	3,096,966			25,021,671
通信・運搬費	4,830,812	4,608,593	81,626	4,690,219			9,521,031
旅費・交通費	8,550,342	2,226,192	637,280	2,863,472			11,413,814
頒布資料印刷費	348,360	0	0	0			348,360
WFUMB機関誌購入費	896,111	0	0	0			896,111
各種保険料	64,800	0	0	0			64,800
払込手数料	136,080	0	0	0			136,080
システム運営費	6,177,854	237,600	0	237,600			6,415,454
租税公課	2,698,245	959,376	0	959,376			3,657,621
業務委託費	36,649,076	429,129	0	429,129			37,078,205
会費・分担金	3,164,972	0	0	0			3,164,972
関連行事費	5,631,399	0	0	0			5,631,399
諸謝金	6,578,783	3,094,500	0	3,094,500			9,673,283
雑費	50	30,500	0	30,500			30,550
賞与引当金繰入額	2,077,589	787,297	109,347	896,644			2,974,233
退職給付費用	2,066,706	783,173	108,774	891,947			2,958,653
減価償却費	76,988	29,485	3,276	32,761			109,749
事業費計	317,798,727	37,463,266	2,965,714	40,428,980	0	0	358,227,707
管理費							
給与手当					15,067,045		15,067,045
会計顧問料					864,000		864,000
福利厚生費					467,793		467,793
法定福利費					2,685,726		2,685,726
職員交通費					475,333		475,333
事務所賃借料					6,304,293		6,304,293
事務用機器賃借料					916,920		916,920
備品費					167,767		167,767
文具消耗品費					356,136		356,136
光熱水料					376,667		376,667
事務OA化費					446,143		446,143
会場・会議費					336,018		336,018
印刷費					1,411,403		1,411,403
通信・運搬費					1,081,106		1,081,106
旅費交通費					2,478,165		2,478,165
租税公課					2,338,479		2,338,479
払込手数料					1,861,635		1,861,635
システム運営費					444,960		444,960
会費・分担金					1,077,250		1,077,250
各種保険料					160,450		160,450
業務委託費					108,000		108,000
雑費					362,910		362,910
賞与引当金繰入額					1,399,638		1,399,638
退職給付費用					1,392,307		1,392,307
減価償却費					54,055		54,055
管理費計	0	0	0	0	42,634,199	0	42,634,199
経常費用計	317,798,727	37,463,266	2,965,714	40,428,980	42,634,199	0	400,861,906
当期経常増減額	△ 40,129,312	29,744,734	△ 2,962,214	26,782,520	35,778,604	0	22,431,812
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 40,129,312			26,782,520	35,778,604	0	22,431,812
他会計振替額	37,883,938			△ 26,717,713	△ 11,166,225	0	0
当期正味財産増減額	△ 2,245,374			64,807	24,612,379	0	22,431,812
正味財産期首残高	166,876,569			11,576,763	35,466,831	0	213,920,163
正味財産期末残高	164,631,195			11,641,570	60,079,210	0	236,351,975
II　指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0			0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0			0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0			0	0	0	0
II　正味財産期末残高	164,631,195			11,641,570	60,079,210	0	236,351,975

１．３
財務諸表に対する注記

１. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法
法人税法に規定する定額法による。

（2）引当金の計上基準
①退職給付引当金
職員に対する退職給与の支給に備えるため、法人都合による期末要支給額を計上している。
②賞与引当金
職員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額を計上している。

（3）消費税等の会計処理
税込方式によっている。

２. 基本財産及び特定資産の増減とその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
基本財産					
定期預金	36,000,000	0	0	36,000,000	
小　計	36,000,000	0	0	36,000,000	
特定資産					
退職給付引当預金	20,586,010	5,500,000		26,086,010	
減価償却引当預金	2,500,000			2,500,000	
国際交流基金	4,500,000			4,500,000	
システム関連基金	1,000,000	2,000,000		3,000,000	
事務所整備基金	30,000,000			30,000,000	
学術奨励基金	76,500,000	2,800,000		79,300,000	
松尾賞基金	1,000,000			1,000,000	
研究開発班設置基金	5,000,000		5,000,000	0	
伊東賞基金	17,436,631		300,000	17,136,631	
小　計	158,522,641	10,300,000	5,300,000	163,522,641	
合　計	194,522,641	10,300,000	5,300,000	199,522,641	

３. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産			0	
定期預金	36,000,000	0	36,000,000	0
小　計	36,000,000	0	36,000,000	0
特定資産				
退職給付引当預金	26,086,010	－	－	26,086,010
減価償却引当預金	2,500,000	－	2,500,000	－
国際交流基金	4,500,000	－	4,500,000	－
システム関連基金	3,000,000	－	3,000,000	－
事務所整備基金	30,000,000	－	30,000,000	－
学術奨励基金	79,300,000	－	79,300,000	－
松尾賞基金	1,000,000	－	1,000,000	－
研究開発班設置基金	0	－	0	－
伊東賞基金	17,136,631	－	17,136,631	－
小　計	163,522,641	0	137,436,631	26,086,010
合　計	199,522,641	0	173,436,631	26,086,010

４. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	3,690,600	3,542,976	147,624
什器備品	5,770,788	5,365,095	405,693
合計	9,461,388	8,908,071	553,317

５. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
助成金	（公財）中内力コンベンション振興財団	0	3,000,000	3,000,000	0	注
学術集会助成	（公財）臨床研究奨励基金	0	674,500	674,500	0	注
合計		0	3,674,500	3,674,500	0	

注）当該事業年度内に目的たる支出が完了するため、貸借対照表上の記載はありません。

１．４
附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細

「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記3及び4に記載しているので、内容の記載を省略している。

２．引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。　（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	69,075,120	4,350,960			73,426,080
賞与引当金	4,135,652	4,373,871	4,135,652		4,373,871

以上

１．５
財産目録　　平成31年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）			
現金	手許保管	運転資金	121,288
預金	りそな銀行　本郷支店	同上	14,282,391
	りそな銀行　本郷支店	同上	386,148
	りそな銀行　本郷支店	同上	18,446,350
	りそな銀行　本郷支店	同上	1,052,621
	三井住友銀行　神田支店	同上	333,165
	みずほ銀行　本郷支店	同上	2,644,878
	三菱UFJ銀行　本郷支店	同上	21,281,664
	三菱UFJ銀行　春日町支店	同上	1,069,985
郵便振替	00130-8-93294	同上	33,002,470
未収入金	会費に関する未収額	法人会計の未収分	348,625
	WEB配信に関する未収額	（公益目的事業）出版事業の未収分	35,370
	小規模講習会に関する未収額	（公益目的事業）講習会事業の未収分	14,000
前払金	保険料に関する前払い	法人会計の前払分	100,000
	学術集会補助金分前払い	（公益目的事業）学術集会事業の前払い分	5,000,000
	試験会場費に関する前払い	（収益事業等）認定事業の前払分	5,195,880
仮払金	学術集会貸付金等	（公益目的事業）学術集会事業等の仮払い分	5,187,955
流動資産　合計			108,502,790
（固定資産）			
基本財産			
預金	三井住友信託銀行　芝営業部（定期預金）	公益目的事業に必要なその他の活動の用に供する財産。運用益を管理費に充当	36,000,000
特定資産			
退職給付引当預金	りそな銀行本郷支店（定期預金）	（法人会計）退職給付引当金に対応する積立資産	21,186,010
〃	三井住友銀行神田支店(定期預金)	同上	4,900,000
減価償却引当預金	りそな銀行本郷支店（定期預金）	法人の管理運営の用に供するために保有している積立資産	2,500,000
国際交流基金	三菱UFJ銀行　本郷支店（定期預金）	（公益目的事業）国際交流事業の基金	4,500,000
システム関連基金	りそな銀行本郷支店（定期預金）	（公益目的事業）広報関連事業の基金	3,000,000
事務所整備基金	三菱UFJ銀行　春日町支店（定期預金）	法人の管理運営の用に供するために保有している積立資産	30,000,000
学術奨励基金	みずほ銀行　本郷支店（定期預金）	（公益目的事業）調査研究及び教育・啓蒙に関する事業の基金	65,500,000
〃	三菱UFJ銀行　本郷支店（定期預金）	同上	13,800,000
松尾賞基金	ゆうちょ銀行（定期貯金）	（公益目的事業）顕彰事業の基金	1,000,000
伊東賞基金	みずほ銀行　本郷支店（定期預金）	（公益目的事業）顕彰事業の基金	17,136,631
その他固定資産			
建物付属設備	事務所に付随する設備	共用財産。うち47％は公益目的保有財産として公益目的事業に供し、20．5％は収益事業他に供し、32．5％は管理運営に供している	147,624
什器備品	会議テーブル、椅子、音響システムほか	同上	405,692
什器備品	計測機器	（公益事業）調査研究及び教育・啓蒙に関する事業に供している	1
敷金	事務所借室　お茶の水センタービル	同上	15,176,700
固定資産　合計			215,252,658
資産　合計			323,755,448
（流動負債）			
未払金	未払消費税	（法人会計）消費税未払分	3,500,000
	WEB配信費用	（公益目的事業）教育・啓蒙事業に関する未払金	29,030
	WFUMB機関誌発送費用	（公益目的事業）国際交流事業に関する未払金	4,625
	小規模講習会講師費用	（公益目的事業）教育・啓蒙事業に関する未払金	223,209
	学術集会会計顧問料	（公益目的事業）学術集会事業に関する未払金	540,000
前受会費	次年度以降会費受入額	法人の運営管理業務に関連した前受金	804,500
前受金	試験・更新に関する受入額	（収益事業等）認定事業の前受金	965,000
	学会誌販売に関する受入額	（公益目的事業）出版事業の前受金	42,000
預り金	雇用保険に関する預り金	法人の運営管理業務に関連した預り金	157,864
	源泉所得税に関する預り金	（公益目的事業）公益事業に関連した預り金	16,727
会費仮受金	新規入会金・初年度会費等に関する受入額	法人の運営管理業務に関連した仮受金	3,111,500
	不明入金等	法人会計の仮受分	209,427
賞与引当金	令和元年6月の職員賞与支給の見込み額	各事業と法人の管理運営業務に関連した引当金	4,373,871
流動負債　合計			13,977,753
（固定負債）			
退職給付引当金	平成30年度末日における法人都合による期末要支給額	各事業と法人の管理運営業務に関連した引当金（簡便法）	73,426,080
固定負債　合計			73,426,080
負債　合計			87,403,833
正味財産			236,351,615

２．１

収支計算書（資金収支計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	増　　減	備　　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1．事業活動収入				
基本財産運用収入	3,600	3,600	0	
入会金収入	1,300,000	1,355,000	△ 55,000	
会費収入	151,511,000	155,400,020	△ 3,889,020	
正会員会費	(87,438,000)	(89,109,000)	(△ 1,671,000)	
シニア会員会費	(9,515,000)	(9,028,020)	(486,980)	
準会員会費	(52,681,000)	(55,647,000)	(△ 2,966,000)	
学生会員会費	(77,000)	(56,000)	(21,000)	
賛助会員会費	(1,800,000)	(1,560,000)	(240,000)	
学術集会関係	121,877,600	127,277,778	△ 5,400,178	91回学術集会（開催地：神戸）
参加費収入	(51,218,000)	(58,107,000)	(△ 6,889,000)	
共催セミナー収入ほか	(63,050,400)	(63,404,400)	(△ 354,000)	
広告収入	(1,609,200)	(1,512,000)	(97,200)	
寄付金収入	(2,000,000)	(1,254,000)	(746,000)	
補助金・助成金収入	(4,000,000)	(3,000,000)	(1,000,000)	
受取利息	(0)	(378)	(△ 378)	
地方会関係	51,308,000	51,069,026	238,974	
参加費収入	(16,030,000)	(20,938,000)	(△ 4,908,000)	
共催セミナー収入ほか	(25,379,000)	(21,806,922)	(3,572,078)	
広告収入	(5,345,000)	(5,642,400)	(△ 297,400)	
資料頒布収入	(0)	(258,000)	(△ 258,000)	
寄付金収入	(4,554,000)	(1,749,000)	(2,805,000)	
補助金・助成金収入	( )	(674,500)	(△ 674,500)	
受取利息	( )	(204)	(△ 204)	
編集委員会	2,576,250	2,513,672	62,578	
学会誌別刷収入	(90,000)	(100,332)	(△ 10,332)	
広告収入	(1,639,250)	(1,764,288)	(△ 125,038)	
著作権・印税収入	(200,000)	(216,092)	(△ 16,092)	著作権使用料
資料頒布収入	(647,000)	(432,960)	(214,040)	抄録集(CD-ROM)頒布代ほか
研究開発促進委員会	500	500	0	
特定資産運用収入	(500)	(500)	(0)	
研究開発班関係	0	100,653	△ 100,653	
受取利息	(0)	(9)	(△ 9)	
雑収入	(0)	(100,644)	(△ 100,644)	自己資金持ち出し
研究会関係	0	13,103	△ 13,103	
受取利息	(0)	(4)	(△ 4)	
雑収入	(0)	(13,099)	(△ 13,099)	自己資金持ち出し
顕彰委員会	1,800	1,843	△ 43	
特定資産運用収入	(1,800)	(1,843)	(△ 43)	
教育セッション関係	2,800,500	3,438,600	△ 638,100	
参加費収入	(2,700,000)	(3,267,000)	(△ 567,000)	
資料頒布収入	(100,500)	(171,600)	(△ 71,100)	Web配信/DVD
講習会関係	9,699,000	11,430,700	△ 1,731,700	
参加費収入	(9,080,000)	(10,846,000)	(△ 1,766,000)	
資料頒布収入	(619,000)	(584,700)	(34,300)	Web配信/DVD
小規模講習会関係	480,000	254,000	226,000	
参加費収入	(480,000)	(254,000)	(226,000)	
資料頒布収入	( )	(0)	(0)	Web配信/DVD
専門医制度委員会	10,132,000	12,815,120	△ 2,683,120	
試験・新規認定収入	(3,597,000)	(6,376,500)	(△ 2,779,500)	受験料/認定料
更新認定収入	(4,375,000)	(4,373,500)	(1,500)	
資料頒布収入	(2,160,000)	(2,065,120)	(94,880)	専門医認定試験問題集
工学ﾌｪﾛｰ認定審査委員会	37,000	52,000	△ 15,000	
新規認定収入	(19,000)	(35,000)	(△ 16,000)	
更新認定収入	(18,000)	(17,000)	(1,000)	
検査士制度委員会	56,208,000	56,757,360	△ 549,360	
試験・新規認定収入	(42,890,000)	(43,900,000)	(△ 1,010,000)	受験料・認定料
更新認定収入	(12,755,000)	(12,506,000)	(249,000)	
著作権・印税収入	(563,000)	(351,360)	(211,640)	検査士問題集印税
国際交流委員会	450	450	0	
特定資産運用収入	(450)	(450)	(0)	
WFUMB機関誌関係	950,000	775,000	175,000	@25,000円
広報委員会	100	100	0	
特定資産運用収入	(100)	(100)	(0)	
企画委員会	0	3,500	△ 3,500	
資料頒布収入	(0)	(3,500)	(△ 3,500)	50周年記念誌
受取利息収入	14,000	13,803	197	
雑収入	10,000	17,890	△ 7,890	
事業活動収入計　(A)	408,909,800	423,293,718	△ 14,383,918	

科　　目	予　算　額	決　算　額	増　　減	備　　考
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会関係	112,980,000	121,496,488	△ 8,516,488	学術集会補助金:2,500,000円
会計顧問料	(540,000)	(540,000)	(0)	
文具消耗品費	(280,000)	(1,604,500)	(△ 1,324,500)	
会場・会議費	(65,421,000)	(69,811,092)	(△ 4,390,092)	
印刷費	(8,330,300)	(11,751,250)	(△ 3,420,950)	
通信・運搬費	(2,836,700)	(942,182)	(1,894,518)	
旅費交通費	(2,976,900)	(1,847,900)	(1,129,000)	
各種保険料	(0)	(64,800)	(△ 64,800)	
払込手数料	(0)	(7,236)	(△ 7,236)	
システム運営費	(4,789,000)	(3,252,960)	(1,536,040)	
業務委託費	(17,468,000)	(26,043,169)	(△ 8,575,169)	
各種賞金	( )	(0)	(0)	
関連行事費	(8,877,200)	(5,631,399)	(3,245,801)	
諸謝金	(1,460,900)	(0)	(1,460,900)	
学術集会(本部)・委員会	703,600	649,779	53,821	
臨時雇い賃金	(100,000)	(0)	(100,000)	
会場・会議費	(38,000)	(0)	(38,000)	
通信・運搬費	(23,000)	(74,799)	(△ 51,799)	
旅費交通費	(542,600)	(574,980)	(△ 32,380)	神戸
地方会関係	65,361,000	63,298,792	2,062,208	
臨時雇い賃金	(7,301,000)	(7,585,165)	(△ 284,165)	
文具消耗品費	(1,672,000)	(3,616,529)	(△ 1,944,529)	
会場・会議費	(30,230,000)	(30,412,274)	(△ 182,274)	
印刷費	(6,887,000)	(7,757,060)	(△ 870,060)	
通信・運搬費	(1,613,000)	(1,883,841)	(△ 270,841)	
旅費交通費	(1,357,000)	(1,219,751)	(137,249)	
払込手数料	(219,000)	(69,474)	(149,526)	
システム運営費	(686,000)	(915,354)	(△ 229,354)	
業務委託費	(12,920,000)	(7,478,035)	(5,441,965)	
顕彰関係費	(844,000)	(390,000)	(454,000)	
関連行事費	(21,000)	(0)	(21,000)	
諸謝金	(1,611,000)	(1,971,259)	(△ 360,259)	
雑費	(0)	(50)	(△ 50)	
地方会(本部)・委員会	862,000	741,008	120,992	
会場・会議費	(76,000)	(12,000)	(64,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(656)	(9,344)	
システム運営費	(776,000)	(726,192)	(49,808)	
旅費交通費	( )	(2,160)	(△ 2,160)	
編集委員会	57,005,000	50,964,910	6,040,090	
学会誌出版費	(40,800,000)	(37,010,374)	(3,789,626)	
発送経費	(10,280,000)	(9,730,165)	(549,835)	
校正費	(2,520,000)	(1,945,987)	(574,013)	
諸謝金	(500,000)	(83,527)	(416,473)	
システム運営費	(815,000)	(98,280)	(716,720)	
会場・会議費	(110,000)	(95,914)	(14,086)	
印刷費	(0)	(48,600)	(△ 48,600)	
通信・運搬費	(0)	(113,916)	(△ 113,916)	
旅費交通費	(1,980,000)	(1,838,147)	(141,853)	
研究開発促進委員会	353,000	177,214	175,786	
文具消耗品費	(2,000)	(970)	(1,030)	
会場・会議費	(87,000)	(38,146)	(48,854)	
印刷費	(52,000)	(39,420)	(12,580)	
通信・運搬費	(12,000)	(6,358)	(5,642)	
旅費交通費	(200,000)	(92,320)	(107,680)	
研究開発班関係	8,000,000	7,998,700	1,300	5研究開発班
臨時雇い賃金	(379,700)	(0)	(379,700)	
文具消耗品費	(4,427,200)	(4,771,334)	(△ 344,134)	
会場・会議費	(258,900)	(263,976)	(△ 5,076)	
印刷費	(517,800)	(3,863)	(513,937)	
通信・運搬費	(0)	(31,668)	(△ 31,668)	
旅費交通費	(1,510,200)	(554,020)	(956,180)	
払込手数料	(0)	(10,260)	(△ 10,260)	
校正費	(0)	(499,055)	(△ 499,055)	
業務委託費	(906,200)	(1,864,524)	(△ 958,324)	

科　　目	予　算　額	決　算　額	増　　減	備　　考
研究会関係	2,000,000	1,751,545	248,455	4研究会
臨時雇い賃金	(0)	(44,000)	(△ 44,000)	
文具消耗品費	(425,000)	(377,466)	(47,534)	
会場・会議費	(610,000)	(40,000)	(570,000)	
印刷費	(760,000)	(1,060,372)	(△ 300,372)	
通信・運搬費	(65,000)	(684)	(64,316)	
旅費交通費	(80,000)	(189,132)	(△ 109,132)	
払込手数料	(60,000)	(6,480)	(53,520)	
諸謝金	(0)	(33,411)	(△ 33,411)	
顕彰委員会	4,245,000	3,469,663	775,337	
顕彰関係費	(3,450,000)	(3,200,000)	(250,000)	各種賞金
文具消耗品費	(15,000)	(9,492)	(5,508)	
会場・会議費	(150,000)	(75,481)	(74,519)	
印刷費	(50,000)	(12,420)	(37,580)	
通信・運搬費	(30,000)	(5,900)	(24,100)	
旅費交通費	(550,000)	(166,370)	(383,630)	
用語・診断基準委員会	1,702,000	415,971	1,286,029	
会費・分担金	(310,000)	(310,000)	(0)	日本乳がん検診精度管理中央機構
会場・会議費	(167,000)	(36,211)	(130,789)	
印刷費	(9,000)	(0)	(9,000)	
通信・運搬費	(150,000)	(0)	(150,000)	
旅費交通費	(1,066,000)	(69,760)	(996,240)	
機器及び安全に関する委員会	1,782,000	948,180	833,820	
会費・分担金	(200,000)	(200,000)	(0)	日本医療安全調査機構
会場・会議費	(89,000)	(71,760)	(17,240)	
印刷費	(100,000)	(0)	(100,000)	
通信・運搬費	(5,000)	(0)	(5,000)	
旅費交通費	(1,388,000)	(676,420)	(711,580)	
教育委員会	579,000	344,862	234,138	
会場・会議費	(25,000)	(0)	(25,000)	
通信・運搬費	(3,000)	(1,822)	(1,178)	
旅費交通費	(551,000)	(343,040)	(207,960)	
教育セッション関係	1,508,000	1,404,690	103,310	
頒布資料印刷費	(88,000)	(87,084)	(916)	教育セッションWeb配信
業務委託費	(300,000)	(0)	(300,000)	
諸謝金	(570,000)	(735,042)	(△ 165,042)	講師旅費を含む
印刷費	(500,000)	(575,964)	(△ 75,964)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	(20,000)	(0)	(20,000)	
払込手数料	(0)	(6,600)	(△ 6,600)	Web配信手数料
旅費交通費	(30,000)	(0)	(30,000)	
講習会関係	8,439,000	8,265,644	173,356	講習会4回
頒布資料印刷費	(350,000)	(261,276)	(88,724)	講習会Web配信
システム運営費	(216,000)	(216,000)	(0)	
業務委託費	(1,700,000)	(1,263,348)	(436,652)	
諸謝金	(2,640,000)	(1,950,341)	(689,659)	講師旅費を含む
文具消耗品費	(0)	(33,404)	(△ 33,404)	
会場・会議費	(2,293,000)	(3,133,251)	(△ 840,251)	
印刷費	(560,000)	(576,180)	(△ 16,180)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(80,000)	(216,218)	(△ 136,218)	
旅費交通費	(600,000)	(579,596)	(20,404)	
払込手数料	(0)	(36,030)	(△ 36,030)	Web配信手数料
小規模講習会関係	3,386,000	2,282,251	1,103,749	小規模講習会5回
諸謝金	(2,800,000)	(1,625,203)	(1,174,797)	講師旅費を含む
臨時雇い賃金	(192,000)	(159,000)	(33,000)	
文具消耗品費	(0)	(1,604)	(△ 1,604)	
会場・会議費	(50,000)	(34,582)	(15,418)	
印刷費	(16,000)	(99,576)	(△ 83,576)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(8,000)	(0)	(8,000)	
旅費交通費	(320,000)	(362,286)	(△ 42,286)	
専門医制度委員会	5,607,000	3,496,786	2,110,214	
システム運営費	(1,620,000)	(0)	(1,620,000)	
業務委託費	(176,000)	(162,000)	(14,000)	
諸謝金	(537,000)	(515,000)	(22,000)	
臨時雇い賃金	(48,000)	(0)	(48,000)	
文具消耗品費	(0)	(21,706)	(△ 21,706)	
会場・会議費	(765,000)	(668,430)	(96,570)	
印刷費	(818,000)	(820,530)	(△ 2,530)	
通信・運搬費	(502,000)	(550,077)	(△ 48,077)	
旅費交通費	(1,141,000)	(755,993)	(385,007)	
雑費	(0)	(3,050)	(△ 3,050)	

科　　目	予　算　額	決　算　額	増　　減	備　　考
工学フェロー認定審査委員会	270,000	168,230	101,770	
会場・会議費	(15,000)	(14,580)	(420)	
通信・運搬費	(8,000)	(4,010)	(3,990)	
旅費交通費	(247,000)	(149,640)	(97,360)	
検査士制度委員会	16,314,000	16,479,866	△ 165,866	
システム運営費	(0)	(237,600)	(△ 237,600)	
業務委託費	(290,000)	(267,129)	(22,871)	
諸謝金	(2,515,000)	(2,579,500)	(△ 64,500)	
臨時雇い賃金	(940,000)	(960,491)	(△ 20,491)	
文具消耗品費	(0)	(71,964)	(△ 71,964)	
会場・会議費	(5,198,000)	(5,271,937)	(△ 73,937)	
印刷費	(2,588,000)	(2,276,436)	(311,564)	
通信・運搬費	(3,530,000)	(3,466,800)	(63,200)	
旅費交通費	(1,253,000)	(1,320,559)	(△ 67,559)	
雑費	(0)	(27,450)	(△ 27,450)	
国際交流委員会	6,814,000	6,477,140	336,860	
奨学金	(3,600,000)	(3,600,000)	(0)	
会費・分担金	(2,700,000)	(2,654,972)	(45,028)	AFSUMB分担金
諸謝金	(180,000)	(180,000)	(0)	
会場・会議費	(24,000)	(5,832)	(18,168)	
通信・運搬費	(10,000)	(1,876)	(8,124)	
旅費交通費	(300,000)	(34,460)	(265,540)	
WFUMB機関誌関係	1,050,000	973,762	76,238	
WFUMB機関誌購入費	(990,000)	(896,111)	(93,889)	
発送経費	(60,000)	(77,651)	(△ 17,651)	
広報委員会	1,402,000	996,996	405,004	
システム運営費	(1,380,000)	(969,068)	(410,932)	
文具消耗品費	(22,000)	(27,928)	(△ 5,928)	
企画委員会	52,700	653,080	△ 600,380	
会場・会議費	(0)	(15,800)	(△ 15,800)	
通信・運搬費	(52,700)	(0)	(52,700)	
旅費交通費	(0)	(637,280)	(△ 637,280)	
男女共同参画委員会	434,000	4,200	429,800	
諸謝金	(50,000)	(0)	(50,000)	
会場・会議費	(19,800)	(4,200)	(15,600)	
通信・運搬費	(3,000)	(0)	(3,000)	
旅費交通費	(361,200)	(0)	(361,200)	
事業費計	300,849,300	293,459,757	7,389,543	
管理費				
給与手当	51,214,000	51,135,873	78,127	
会計顧問料	864,000	864,000	0	
福利厚生費	490,000	467,793	22,207	
法定福利費	8,240,000	8,392,894	△ 152,894	
職員交通費	1,485,500	1,485,420	80	
事務所賃借料	19,701,000	19,700,916	84	
事務用機器賃借料	918,000	916,920	1,080	
備品費	280,000	167,767	112,233	
文具消耗品費	432,000	356,136	75,864	
光熱水料	1,162,000	1,177,083	△ 15,083	
事務OA化費	523,000	446,143	76,857	
会場・会議費	864,000	320,548	543,452	
印刷費	1,568,000	1,411,403	156,597	
通信・運搬費	3,097,000	3,265,035	△ 168,035	
旅費交通費	3,790,000	2,390,265	1,399,735	
保険料	153,000	160,450	△ 7,450	
租税公課	3,300,000	5,996,100	△ 2,696,100	消費税
払込手数料	1,883,000	1,861,635	21,365	
システム運営費	450,000	444,960	5,040	
会費・分担金	520,000	477,250	42,750	日本医学会連合・公益法人協会ほか
雑費	429,000	362,910	66,090	
保険委員会	825,500	608,380	217,120	
会費・分担金	(600,000)	(600,000)	(0)	内保連、外保連
会場・会議費	(60,000)	(0)	(60,000)	
通信・運搬費	(5,000)	(0)	(5,000)	
旅費交通費	(160,500)	(8,380)	(152,120)	
倫理委員会	63,500	32,420	31,080	
旅費交通費	(63,500)	(32,420)	(31,080)	

科　　目	予　算　額	決　算　額	増　　減	備　　考
利益相反委員会	313,000	3,900	309,100	
会場・会議費	(11,000)	(0)	(11,000)	
旅費交通費	(302,000)	(3,900)	(298,100)	
規約関係	5,000	1,015	3,985	
通信・運搬費	(5,000)	(1,015)	(3,985)	
選挙関係	490,000	201,950	288,050	
会場・会議費	(15,000)	(15,470)	(△ 470)	
印刷費	(216,000)	(0)	(216,000)	
通信・運搬費	(88,000)	(35,280)	(52,720)	
旅費交通費	(63,000)	(43,200)	(19,800)	
業務委託費	(108,000)	(108,000)	(0)	
管理費計	103,060,500	102,649,166	411,334	
事業活動支出計　(B)	403,909,800	396,108,923	7,800,877	
事業活動収支差額　(C)=(A)−(B)	5,000,000	27,184,795	△ 22,184,795	
Ⅱ　投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	5,300,000	5,300,000	0	
研究開発班設置基金取崩収入	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
伊東賞基金取崩収入	(300,000)	(300,000)	(0)	
投資活動収入計　(D)	5,300,000	5,300,000	0	
2. 投資活動支出				
特定預金繰入支出	10,300,000	10,300,000	0	
退職給付引当預金支出	(5,500,000)	(5,500,000)	(0)	
学術奨励基金組入支出	(2,800,000)	(2,800,000)	(0)	
システム関連基金支出	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	
投資活動支出計　(E)	10,300,000	10,300,000	0	
投資活動収支差額　(F)=(D)−(E)	△ 5,000,000	△ 5,000,000	0	
Ⅲ　財務活動収支の部				
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計　(G)	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計　(H)	0	0	0	
財務活動収支差額　(I)=(G)−(H)	0	0	0	
Ⅳ　予備費支出		−	0	
当期収支差額　(J)=(C)+(F)+(I)	0	22,184,795	△ 22,184,795	
前期繰越収支差額　(K)	0	76,714,473	△ 76,714,473	
次期繰越収支差額　(J)+(K)	0	98,899,268	△ 98,899,268	

２．２
収支計算書（資金収支計算ベース）に対する注記

１．資金の範囲
資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、仮払金、未払金、前受会費、前受金、預り金、会費仮受金及び仮受金を含めている。

２．次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳
次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

	前期末残高	当期末残高
現金預金	70,634,114	92,620,960
未収入金	819,765	397,995
前払金	7,467,200	10,295,880
仮払金	5,000,000	5,187,955
合計（A）	83,921,079	108,502,790
未払金	3,470,540	4,296,504
前受会費	920,700	804,500
前受金	450,000	1,007,000
預り金	155,502	174,591
会費仮受金	2,130,000	3,111,500
仮受金	79,864	209,427
合計（B）	7,206,606	9,603,522
次期繰越収支差額（A－B）	76,714,473	98,899,268

（資料3）

監 査 報 告 書

公益社団法人日本超音波医学会

理　事　長　　工藤　正俊　殿

平成31年4月23日

監　事　中谷　敏　印

監　事　金井　浩　印

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年会計年度における会計および業務監査を行い、次のとおり報告する。

1．　監査の方法の概要

（1）会計監査　　帳簿および関係書類並びに計算書類の正確性を検討した。

（2）業務監査　　理事会およびその他の会議に出席し、理事からの業務報告および関係書類により業務執行の妥当性を検討した。

2．　監査意見

（1）貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支状況および財政状態を正しく示していると認める。

（2）事業報告書の内容は事実であると認める。

理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

以　上

独立監査人の監査報告書

公益社団法人日本超音波医学会
　理事長　　工藤　正俊　殿

2019年4月22日
馬目公認会計士事務所

公認会計士　馬目利昭

私は、公益社団法人日本超音波医学会の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018度の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益社団法人日本超音波医学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

公益社団法人日本超音波医学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(資料4)

公益社団法人日本超音波医学会　平成 31 年度事業計画書

（自　平成 31 年４月１日　至　平成 32 年３月31日）

平成 31 年度における本会の事業計画は次のとおりである。

［公益目的事業　学会誌等出版事業］

Ⅰ　学会誌の発行

和文誌「超音波医学」（７冊）：第46巻 Supplement号、３～６号及び第47巻１・２号並びに英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」（４冊）：第46巻２～４号及び第47巻１号の計11冊を発行し、会員に配付する。

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

Ⅱ　学術集会

学術集会を下記のとおり年１回開催し、講演抄録は学会誌として発行する。

第92回学術集会　（会長　森　秀明）

平成31年５月24日～26日　於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都港区)

以降の予定

第 93 回学術集会　（会長　金井　浩）

平成 32 年５月 22 日～24 日　於：仙台国際センター(宮城県仙台市)

第 94 回学術集会　（会長　飯島　尋子）

平成 33 年５月 21 日～23 日　於：未定(兵庫県神戸市)

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

Ⅲ　地方会学術集会

下記の地方会の開催を予定している。

a. 北海道地方会学術集会

第49回　会長　湯田　聡

平成31年10月12日　於：未定(北海道札幌市)

b. 東北地方会学術集会

第58回　会長　渡辺　哲

平成31年９月29日　於：山形テルサ（山形県山形市）

第59回　会長　赤羽　武弘

平成32年３月１日　於：仙台国際センター（宮城県仙台市）

c. 関東甲信越地方会学術集会

第31回　会長　関口　隆三

平成31年10月19日～20日　於：TFTホール（東京都江東区）

d. 中部地方会学術集会

第40回　会長　橋本　千樹

平成31年９月８日　於：名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

e. 関西地方会学術集会

第46回　会長　平野　豊

平成31年10月26日　於：グランキューブ大阪（大阪府大阪市）

f. 中国地方会学術集会

第55回　会長　田中　伸明

平成31年９月７日　於：YICスタジオ（山口県山口市）

g. 四国地方会学術集会

第29回　会長　大森　浩二

平成31年10月12日　於：サンポートホール高松（香川県高松市）

h. 九州地方会学術集会

第29回　会長　竹内　正明

平成31年10月６日　於：北九州国際会議場（福岡県北九州市）

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

Ⅳ　教育セッション・超音波診断講習会・小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)・必修講習会

第 18 回教育セッション

平成 31 年５月 25 日～26 日　於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都港区)

超音波診断講習会(消化管)

平成 31 年 10 月５日　於：神戸商工会議所　神商ホール(兵庫県神戸市)

超音波診断講習会(心エコー)

平成 31 年 11 月２日　於：THE GRAND HALL(東京都港区)

超音波診断講習会(乳腺)

開催日未定　於：未定

超音波診断講習会(表在･その他)

開催日未定　於：未定

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：北海道地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：東北地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：関東・甲信越地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：中部地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：関西地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：中国地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：四国地区

小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)

開催日未定　於：九州地区

必修講習会

平成 31 年 5 月 25 日～26 日　於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都港区)

平成 31 年 10 月 26 日　於：グランキューブ大阪(大阪府大阪市)

Ⅴ　各種委員会等

［会員相互補助事業］

１　企画委員会

a. 本会と関連省官庁との連携を強める。

b. その他、理事長より諮問される案件については慎重に審議し、早急に答申するとともに、超音波医学について将来的視野で検討し、委員会独自の提言を行う。

［公益目的事業　調査研究事業］

２　機器及び安全に関する委員会

a.「超音波の安全性」についての調査、啓発活動を行う。

b.「音響放射力の生体への影響検討小委員会」において、音響放射力インパルスの生体への影響について検討を行う。
c.「経腟探触子の消毒法に関する小委員会」において、経腟探触子の消毒法に関する検討を行う。
d.「SWE(shear wave elastography)の標準化小委員会」において、診断の標準化に関する検討を行う。
e.「超音波生体作用実験ガイドライン」を学会誌に掲載するための検討を行う。
f.超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため、国際電気標準会議(IEC)に委員 1 名を派遣する。
g.第 92 回学術集会会期中に特別企画を実施する。
h.「診断用超音波の安全な使用」の改定を行う。

［公益目的事業　学会誌等出版事業］

３　編集委員会

a.和文誌「超音波医学」(７冊)：第46巻 Supplement号、３～６号及び第47巻１・２号並びに英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」(４冊)：第46巻２～４号及び第47巻１号の計11冊を発行し、会員に配付する。

b.総説及び特集などの執筆を依頼する。

c.Impact Factor値の上昇について方策を検討する。

d.和文誌冊子体の在り方について検討し、検討結果に基づいて措置を講じる。

［公益目的事業　調査研究事業］

４　用語・診断基準委員会

a.医用超音波用語関係

1)医用超音波用語集改訂を随時行い、ホームページに反映する。

2)他学会との交流、及び連携を図り、用語の整合性について検討を行う。

b.診断基準関係

1)「消化管診断基準」公示に向けて検討を行う。

2)「胆嚢腫瘍診断基準」公示に向けて検討を行う。

3)「脂肪肝の超音波診断基準」公示に向けて検討を行う。

4)「双胎妊娠胎児の標準値」公示に向けて検討を行う。

5)「胎児超音波スクリーニングガイドライン」公示に向けて検討を行う。

6)「非腫瘤性病変乳腺疾患ガイドライン」公示に向けて検討を行う。

7)「乳房造影超音波診断基準」公示に向けて検討を行う。

8)「胸部超音波用語・診断基準」公示に向けて検討を行う。

9)「腹部超音波検診判定マニュアル」改訂に向けて検討を行う。

10)「膵癌超音波診断基準」改訂に向けて検討を行う。

［法人事業／法人管理関係］

５　保険委員会

a.次回療報酬改定に向け要望項目について、会員にアンケート調査を行い、次回診療報酬改定に向けての準備を行う。

b.引き続き、内保連・外保連に委員を派遣し、関連他学会との情報交換を行う。

c.例年のように超音波専門医研修施設を対象に各種超音波検査の年間検査件数及び検査に携わる医師や技師の実態把握のためのアンケート調査を行う。

［公益目的事業　国際交流事業］

６　国際交流委員会

a.公益社団法人日本超音波医学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係

「公益社団法人日本超音波医学会奨学制度実施要領」に準拠して、下記の活動を行う。

1)2019年度JSUM Fellowship研修生の研修を実施する。

2)2020年度JSUM Fellowship研修生を公募し、選考する。

3)今後の国際貢献のあり方について検討する。

b.アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)・世界超音波医学学術連合大会(WFUMB)関係

1)2020年に北京（2020年10月29日～31日）にて開催される第14回AFSUMB大会に学術、広報などの面で協力する。

2)2019年にオーストラリア(2019年９月５日～９日)にて開催される第17回WFUMB大会に学術、広報などの面で協力する。

3)英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」及びAFSUMBと本会ウェブサイトにおいてJSUM Fellowshipの募集広告を行う。

4)AFSUMBとWFUMBのEducation Programに協力する。

5)本会の国際化を一層推進するため、新たな交流事業について検討する。

c.超音波医学に関して国際的に活躍されている方で本会名誉会員にふさわしい方を検討し、理事会へ推薦する。

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

７　教育委員会

a.第 92 回学術集会会期中にグランドプリンスホテル新高輪を会場として、第 18 回教育セッションを開催する。(Ⅳ関係参照)

b.第 93 回学術集会会期中に開催予定の「第 19 回教育セッション」を企画し、開催に向けての準備

を行う。

c. 平成 31 年度中に「超音波診断講習会」を計４回実施する。(Ⅳ関係参照)

d. 平成 32 年度に開催する「超音波診断講習会」を企画し、開催に向けての準備を行う。

e. 平成 31 年度中に「小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)」を８回実施する。

f. 平成 32 年度に開催する「小規模講習会(腹部ハンズオンセミナー)」を企画し、開催に向けての準備を行う。

g. 必修講習会を実施する。

［収益事業　資格認定事業］

８　超音波専門医制度委員会

a.　第29回超音波専門医認定試験を実施する。

b. 第30回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織する。

c. 平成31年度超音波指導医の新規自薦申請者を公募する。

d. 第25回超音波専門医資格更新審査を実施する。

e. 第26回超音波専門医更新に関する会告を公示する。

f. 平成31年度指定の研修施設に平成31年４月１日付けで指定証を交付する。

g. 平成32年度研修施設の指定に向けての審査を行う。

h. 超音波研修カリキュラムに沿った超音波研修プログラムのモデルを策定する。

i. 超音波専門医制度に関する会員への啓発を積極的に行う。

j. 超音波専門医制度に関する他学会との連携を深める。

k. 一般社団法人日本専門医機構の事業に主体的に関わって、専門医制度の資質向上に資する。

l. 新専門医制度への移行に備え、研修施設群の構築を進める。

m. 新専門医制度への移行に備え、基本領域学会からサブスペシャルティ領域の承認を得られるよう対策を進める。

［公益目的事業　表彰事業］

９　顕彰委員会

a. 第21回特別学会賞の選考を行う。

b. 第18回松尾賞の選考を行う。

c. 第19回技術賞の選考を行う。

d. 第33回菊池賞(論文賞)の選考を行う。

e. 第14回伊東賞(論文賞)の選考を行う。

f. 第20回奨励賞の選考を行う。

g. 第８回新人賞(地方会)の選考を行う。

［収益事業　資格認定事業］

10　超音波検査士制度委員会

a. 第 35 回超音波検査士認定試験を実施する。

b. 第 30 回超音波検査士資格更新を実施する。

c. 第８回超音波指導検査士(腹部領域)認定試験を実施する。

d. 第３回指導検査士（腹部領域）資格更新を実施する。

e. 超音波検査士のさらなる育成を図る。

f.「超音波指導検査士(腹部領域)認定試験のための講習会」を実施する。

［収益事業　資格認定事業］

11　超音波工学フェロー認定審査委員会

a. 第21回超音波工学フェローを公募して、認定審査を行い、適格と判定したものを理事会の議を経て認定し、希望者には認定証を交付する。

b. 第16回超音波工学フェロー資格更新を実施し、更新者の登録を行った上で認定証を希望者へ交付する。

c. 超音波工学フェロー制度の活性化の議論を行い、必要な方策を実施する。

［公益目的事業　研究開発促進事業］

12　研究開発促進委員会

a. 平成31年度研究開発班の設置申請についての審査を行い、研究開発班の設置を認可する。

b. 平成31年度研究会の設置申請についての審査を行い、研究会の設置を認可する。

c. 平成32年度研究会の設置申請の公募を行い、応募書類を審査する。

d. 第92回学術集会会期中に「研究成果発表会」を実施する。

［法人事業／法人管理関係］

13　倫理委員会

倫理に関する事項について検討を行う。

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

14　学術集会委員会

a. 学術集会の在り方を考えて、その運営が円滑に行われるように助言する。

b. 本学会として、中長期的に継続させるべきプログラムについて検討し、各種委員会にて検討していただくよう提言する。

c. 第 95 回学術集会会長候補者について、役員及び代議員に自薦及び他薦を依頼することにより選出し、理事会において会長を決定する。

［公益目的事業　学会誌等出版事業］

15　広報委員会

a. 本学会情報を学会誌及びインターネット等により広報を行う。

b. ウェブサイトで生じた問題点を速やかに解決・修正して行き、より良いウェブ環境を構築する。

［公益目的事業　学術集会・講習会等事業］

16　地方会委員会

a. 地方会に関する事業の発展、充実及び円滑な運営の促進

1) 各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行う。

2) 地方交付金の算定を行い、交付する。

3) 地方会学術集会に関して助言を行う。

4) 地方会講習会に関して助言を行う。

5) 学術集会委員会と共同して正会員増加に関する検討を行う。

b. 地方会委員会会議及び地方会運営委員長会議を開催し、各地方会相互の連絡を緊密に行う。

c. 地方会を通じて正会員数増加の推進を行う。

d. 各地方会学術集会演題受付ウェブシステムを利用し、抄録のウェブ掲載を行う。

［法人事業／法人管理関係］

17　利益相反委員会

a. 学会員の利益相反に関するマネージメントを行う。

b. 組織COIの整備について検討する。

［会員相互補助事業］

18　男女共同参画委員会

a. 第 92 回学術集会会期中に男女共同参画シンポジウムを開催する。

b. 男女共同参画に関するアンケート調査を実施する。

c. 平成 31 年度女性医師支援担当者連絡会に参加する。

［公益目的事業　調査研究事業］

19　次世代超音波画像データベース構築委員会

臨床研究等の ICT 基盤構築に関する調査研究事業として、次世代に向けた超音波画像データベースを構築するための調査研究に取り組む。

［法人事業／法人管理関係］

20　会員資格審査関係

会員の取扱規則に従い、会員資格に関する下記の認定の審査を行う。

1)入会希望者及び退会希望者の審査

2)会員資格喪失該当者の審査

3)会員種別変更希望者の審査

4)休会希望者の審査

［法人事業／法人管理関係］

21　規約関係

理事長の諮問を受けて、学会運営に関する諸規約の制定及び改正について逐次審議し、作案する。

［会員相互補助事業］

Ⅵ　日本医学会関係

1　日本医学会定時総会に出席する。

2　日本医学会シンポジウムに協力する。

3　平成 31 年度日本医学会分科会用語委員会に出席する。

4　日本医学会研究倫理教育研修会に出席する。

（資料 5）

収支予算書

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　減	備　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1．事業活動収入				
基本財産運用収入	3,600	3,600	0	
入会金収入	1,290,000	1,300,000	△ 10,000	
会費収入	153,360,000	151,511,000	1,849,000	
正会員会費	(86,060,000)	(87,438,000)	(△ 1,378,000)	@13,000円×6,620人
シニア会員会費	(10,560,000)	(9,515,000)	(1,045,000)	@11,000円×960人
準会員会費	(54,950,000)	(52,681,000)	(2,269,000)	@10,000×1,050・@7,000×6,350
学生会員会費	(70,000)	(77,000)	(△ 7,000)	@3,500円×20人
賛助会員会費	(1,720,000)	(1,800,000)	(△ 80,000)	@40,000円×43口（12社）
学術集会関係	145,398,500	121,877,600	23,520,900	
参加費収入	(67,226,500)	(51,218,000)	(16,008,500)	
共催セミナー収入ほか	(73,235,200)	(63,050,400)	(10,184,800)	
広告収入	(2,386,800)	(1,609,200)	(777,600)	
寄付金収入	(2,550,000)	(2,000,000)	(550,000)	
補助金・助成金収入	(0)	(4,000,000)	(△ 4,000,000)	
地方会関係	46,065,000	51,308,000	△ 5,243,000	
参加費収入	(17,560,000)	(16,030,000)	(1,530,000)	
共催セミナー収入ほか	(18,816,000)	(25,379,000)	(△ 6,563,000)	
広告収入	(5,049,000)	(5,345,000)	(△ 296,000)	
寄付金収入	(4,560,000)	(4,554,000)	(6,000)	
補助金・助成金収入	(30,000)	(0)	(30,000)	
雑収入	(50,000)	(0)	(50,000)	
編集委員会	1,490,000	2,576,250	△ 1,086,250	
学会誌別刷収入	(90,000)	(90,000)	(0)	和文誌6回
広告収入	(1,000,000)	(1,639,250)	(△ 639,250)	
著作権・印税収入	(200,000)	(200,000)	(0)	著作権使用料
資料頒布収入	(200,000)	(647,000)	(△ 447,000)	抄録集(CD-ROM)等頒布ほか
研究開発促進委員会	0	500	△ 500	基金預金利息
特定資産運用収入	(0)	(500)	(△ 500)	
顕彰委員会	1,800	1,800	0	
特定資産運用収入	(1,800)	(1,800)	(0)	
教育セッション関係	3,060,000	2,800,500	259,500	
参加費収入	(3,000,000)	(2,700,000)	(300,000)	
資料頒布収入	(60,000)	(100,500)	(△ 40,500)	教育セッションWEB配信・DVD
講習会関係	9,760,000	9,699,000	61,000	
参加費収入	(9,460,000)	(9,080,000)	(380,000)	4回開催
資料頒布収入	(300,000)	(619,000)	(△ 319,000)	講習会WEB配信・DVD
小規模講習会関係	210,000	480,000	△ 270,000	
参加費収入	(210,000)	(480,000)	(△ 270,000)	8回開催
必修講習会関係	11,062,200	0	11,062,200	新規
参加費収入	(2,343,000)	(0)	(2,343,000)	
資料頒布収入	(8,719,200)	(0)	(8,719,200)	E-learning
専門医制度委員会	10,296,800	10,132,000	164,800	
試験・新規認定収入	(6,425,500)	(3,597,000)	(2,828,500)	試験受験料・認定料
更新認定収入	(2,545,000)	(4,375,000)	(△ 1,830,000)	
資料頒布収入	(1,326,300)	(2,160,000)	(△ 833,700)	専門医問題集
工学ﾌｪﾛｰ認定審査委員会	107,000	37,000	70,000	
新規認定収入	(29,500)	(19,000)	(10,500)	
更新認定収入	(77,500)	(18,000)	(59,500)	
検査士制度委員会	66,374,600	56,208,000	10,166,600	
試験・新規認定収入	(47,178,000)	(42,890,000)	(4,288,000)	試験受験料・認定料
更新認定収入	(18,860,000)	(12,755,000)	(6,105,000)	└(指導検査士含む)
著作権・印税収入	(336,600)	(563,000)	(△ 226,400)	検査士問題集印税
国際交流委員会	450	450	0	基金預金利息
特定資産運用収入	(450)	(450)	(0)	
広報委員会	300	100	200	基金預金利息
特定資産運用収入	(300)	(100)	(200)	
WFUMB機関誌関係	775,000	950,000	△ 175,000	@25,000円×31人
受取利息	13,500	14,000	△ 500	基金分は除く
雑収入	0	10,000	△ 10,000	
事業活動収入計　(A)	449,268,750	408,909,800	40,358,950	

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　　減	備　　考
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会関係	145,773,500	112,980,000	32,793,500	学術集会補助金
臨時雇い賃金	(14,671,000)	(0)	(14,671,000)	2,000,000円
会計顧問料	(550,000)	(540,000)	(10,000)	学術集会補助金(託児所分)
文具消耗品費	(117,300)	(280,000)	(△ 162,700)	500,000円
会場・会議費	(91,847,700)	(65,421,000)	(26,426,700)	
印刷費	(8,075,000)	(8,330,300)	(△ 255,300)	
通信・運搬費	(850,000)	(2,836,700)	(△ 1,986,700)	
旅費交通費	(4,675,000)	(2,976,900)	(1,698,100)	
システム運営費	(2,800,000)	(4,789,000)	(△ 1,989,000)	
業務委託費	(10,670,000)	(17,468,000)	(△ 6,798,000)	
関連行事費	(9,817,500)	(8,877,200)	(940,300)	
諸謝金	(1,700,000)	(1,460,900)	(239,100)	
学術集会(本部)・委員会	554,000	703,600	△ 149,600	
臨時雇い賃金	(100,000)	(100,000)	(0)	
会場・会議費	(421,000)	(38,000)	(383,000)	
通信・運搬費	(23,000)	(23,000)	(0)	
旅費交通費	(10,000)	(542,600)	(△ 532,600)	東京
地方会関係	60,814,000	65,361,000	△ 4,547,000	
臨時雇い賃金	(6,169,000)	(7,301,000)	(△ 1,132,000)	
文具消耗品費	(2,057,000)	(1,672,000)	(385,000)	
会場・会議費	(20,961,000)	(30,230,000)	(△ 9,269,000)	
印刷費	(7,703,000)	(6,887,000)	(816,000)	
通信・運搬費	(2,290,000)	(1,613,000)	(677,000)	
旅費交通費	(1,943,000)	(1,357,000)	(586,000)	
払込手数料	(125,000)	(219,000)	(△ 94,000)	
システム運営費	(187,000)	(686,000)	(△ 499,000)	
業務委託費	(16,545,000)	(12,920,000)	(3,625,000)	
顕彰関係費	(894,000)	(844,000)	(50,000)	
関連行事費	(0)	(21,000)	(△ 21,000)	
諸謝金	(1,940,000)	(1,611,000)	(329,000)	
地方会(本部)・委員会	837,500	862,000	△ 24,500	
会場・会議費	(90,000)	(76,000)	(14,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(10,000)	(0)	
システム運営費	(737,500)	(776,000)	(△ 38,500)	
編集委員会	52,130,600	57,005,000	△ 4,874,400	
学会誌出版費	(36,110,000)	(40,800,000)	(△ 4,690,000)	
発送経費	(8,080,000)	(10,280,000)	(△ 2,200,000)	
校正費	(3,380,000)	(2,520,000)	(860,000)	
諸謝金	(500,000)	(500,000)	(0)	
システム運営費	(1,420,000)	(815,000)	(605,000)	
会場・会議費	(140,600)	(110,000)	(30,600)	
旅費交通費	(2,500,000)	(1,980,000)	(520,000)	
研究開発促進委員会	270,000	353,000	△ 83,000	研究開発促進委員会
文具消耗品費	(2,000)	(2,000)	(0)	
会場・会議費	(136,000)	(87,000)	(49,000)	
印刷費	(0)	(52,000)	(△ 52,000)	
通信・運搬費	(12,000)	(12,000)	(0)	
旅費交通費	(120,000)	(200,000)	(△ 80,000)	
研究開発班関係	3,800,000	8,000,000	△ 4,200,000	研究開発班費(2開発班)
臨時雇い賃金	(700,000)	(379,700)	(320,300)	
文具消耗品費	(1,100,000)	(4,427,200)	(△ 3,327,200)	
会場・会議費	(250,000)	(258,900)	(△ 8,900)	
印刷費	(0)	(517,800)	(△ 517,800)	
旅費交通費	(750,000)	(1,510,200)	(△ 760,200)	
業務委託費	(1,000,000)	(906,200)	(93,800)	
研究会関係	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	研究会設置費(4研究会)
文具消耗品費	(305,000)	(425,000)	(△ 120,000)	
会場・会議費	(530,000)	(610,000)	(△ 80,000)	
印刷費	(820,000)	(760,000)	(60,000)	
通信・運搬費	(35,000)	(65,000)	(△ 30,000)	
旅費交通費	(80,000)	(80,000)	(0)	
払込手数料	(30,000)	(60,000)	(△ 30,000)	
顕彰委員会	4,592,000	4,245,000	347,000	
顕彰関係費	(4,100,000)	(3,450,000)	(650,000)	
文具・消耗品費	(12,000)	(15,000)	(△ 3,000)	
会場・会議費	(100,000)	(150,000)	(△ 50,000)	
印刷費	(50,000)	(50,000)	(0)	
通信・運搬費	(30,000)	(30,000)	(0)	
旅費交通費	(300,000)	(550,000)	(△ 250,000)	

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　　減	備　　考
用語・診断基準委員会	829,000	1,702,000	△ 873,000	
会費・分担金	(310,000)	(310,000)	(0)	日本乳がん検診精度管理中央機構
会場・会議費	(60,000)	(167,000)	(△ 107,000)	
印刷費	(150,000)	(9,000)	(141,000)	
通信・運搬費	(9,000)	(150,000)	(△ 141,000)	
旅費交通費	(300,000)	(1,066,000)	(△ 766,000)	小委員会を含む
機器及び安全に関する委員会	1,347,300	1,782,000	△ 434,700	
会費・分担金	(200,000)	(200,000)	(0)	日本医療安全調査機構
会場・会議費	(141,300)	(89,000)	(52,300)	
印刷費	(100,000)	(100,000)	(0)	
通信・運搬費	(6,000)	(5,000)	(1,000)	
旅費交通費	(900,000)	(1,388,000)	(△ 488,000)	
教育委員会	373,000	579,000	△ 206,000	教育委員会
会場・会議費	(20,000)	(25,000)	(△ 5,000)	
通信・運搬費	(3,000)	(3,000)	(0)	
旅費交通費	(350,000)	(551,000)	(△ 201,000)	
教育セッション関係	1,554,600	1,508,000	46,600	
頒布資料印刷費	(0)	(88,000)	(△ 88,000)	教育セッションWEB配信・DVD
業務委託費	(330,000)	(300,000)	(30,000)	
諸謝金	(534,600)	(570,000)	(△ 35,400)	講師旅費を含む
印刷費	(570,000)	(500,000)	(70,000)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	(20,000)	(20,000)	(0)	
旅費交通費	(100,000)	(30,000)	(70,000)	
講習会関係	8,440,000	8,439,000	1,000	4回開催
頒布資料印刷費	(0)	(350,000)	(△ 350,000)	講習会WEB配信・DVD
システム運営費	(220,000)	(216,000)	(4,000)	
業務委託費	(1,900,000)	(1,700,000)	(200,000)	
諸謝金	(2,500,000)	(2,640,000)	(△ 140,000)	講師旅費を含む
会場・会議費	(2,520,000)	(2,293,000)	(227,000)	
印刷費	(600,000)	(560,000)	(40,000)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(100,000)	(80,000)	(20,000)	
旅費交通費	(600,000)	(600,000)	(0)	
小規模講習会関係	3,060,000	3,386,000	△ 326,000	8回開催
諸謝金	(2,000,000)	(2,800,000)	(△ 800,000)	講師旅費を含む
臨時雇い賃金	(320,000)	(192,000)	(128,000)	
会場・会議費	(50,000)	(50,000)	(0)	
印刷費	(250,000)	(16,000)	(234,000)	小規模講習会テキスト含む
通信・運搬費	(80,000)	(8,000)	(72,000)	
旅費交通費	(360,000)	(320,000)	(40,000)	
必修講習会	9,348,550	0	9,348,550	新規
頒布資料印刷費	(1,480,000)	(0)	(1,480,000)	
システム運営費	(4,321,690)	(0)	(4,321,690)	
業務委託費	(400,000)	(0)	(400,000)	
諸謝金	(222,740)	(0)	(222,740)	講師旅費を含む
会場・会議費	(1,840,000)	(0)	(1,840,000)	
印刷費	(50,000)	(0)	(50,000)	テキスト含む
通信・運搬費	(62,200)	(0)	(62,200)	
旅費交通費	(100,000)	(0)	(100,000)	
払込手数料	(871,920)	(0)	(871,920)	
専門医制度委員会	10,109,500	5,607,000	4,502,500	
頒布資料印刷費	(2,156,000)	(0)	(2,156,000)	専門医認定試験問題集
システム運営費	(2,000,000)	(1,620,000)	(380,000)	
業務委託費	(172,000)	(176,000)	(△ 4,000)	専門医認定試験採点
諸謝金	(516,500)	(537,000)	(△ 20,500)	
臨時雇い賃金	(200,000)	(48,000)	(152,000)	
会場・会議費	(741,000)	(765,000)	(△ 24,000)	
印刷費	(944,000)	(818,000)	(126,000)	試験問題作成ほか
通信・運搬費	(495,000)	(502,000)	(△ 7,000)	
旅費交通費	(2,885,000)	(1,141,000)	(1,744,000)	
工学フェロー認定審査委員会	267,000	270,000	△ 3,000	
会場・会議費	(15,000)	(15,000)	(0)	
通信・運搬費	(17,000)	(8,000)	(9,000)	
旅費交通費	(235,000)	(247,000)	(△ 12,000)	
検査士制度委員会	19,520,000	16,314,000	3,206,000	
システム運営費	(550,000)	(0)	(550,000)	
業務委託費	(312,000)	(290,000)	(22,000)	
諸謝金	(2,600,000)	(2,515,000)	(85,000)	
臨時雇い賃金	(1,570,000)	(940,000)	(630,000)	
会場・会議費	(6,880,000)	(5,198,000)	(1,682,000)	
印刷費	(2,494,000)	(2,588,000)	(△ 94,000)	
通信・運搬費	(3,750,000)	(3,530,000)	(220,000)	
旅費交通費	(1,364,000)	(1,253,000)	(111,000)	

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　　減	備　　考
国際交流委員会	4,239,000	6,814,000	△ 2,575,000	
奨学金	(1,200,000)	(3,600,000)	(△ 2,400,000)	1名
会費・分担金	(2,648,000)	(2,700,000)	(△ 52,000)	AFSUMB分担金
諸謝金	(60,000)	(180,000)	(△ 120,000)	
会場・会議費	(21,000)	(24,000)	(△ 3,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(10,000)	(0)	
旅費交通費	(300,000)	(300,000)	(0)	
WFUMB機関誌関係	1,110,000	1,050,000	60,000	＄225*40冊
WFUMB機関誌購入費	(990,000)	(990,000)	(0)	
発送経費	(120,000)	(60,000)	(60,000)	
広報委員会	1,523,000	1,402,000	121,000	
システム運営費	(1,523,000)	(1,380,000)	(143,000)	
文具消耗品費	(0)	(22,000)	(△ 22,000)	
企画委員会	290,900	52,700	238,200	
会場・会議費	(13,600)	(0)	(13,600)	
通信・運搬費	(3,000)	(52,700)	(△ 49,700)	
旅費交通費	(274,300)	(0)	(274,300)	
男女共同参画委員会	269,100	434,000	△ 164,900	
諸謝金	(50,000)	(50,000)	(0)	
会場・会議費	(16,100)	(19,800)	(△ 3,700)	
通信・運搬費	(3,000)	(3,000)	(0)	
旅費交通費	(200,000)	(361,200)	(△ 161,200)	
事業費計	332,852,550	300,849,300	32,003,250	
管理費				
給与手当	51,913,000	51,214,000	699,000	
会計顧問料	864,000	864,000	0	
福利厚生費	490,000	490,000	0	
法定福利費	9,397,200	8,240,000	1,157,200	
職員交通費	1,498,200	1,485,500	12,700	
事務所賃借料	19,883,000	19,701,000	182,000	
事務用機器賃借料	918,000	918,000	0	
備品費	200,000	280,000	△ 80,000	
文具消耗品費	432,000	432,000	0	
光熱水料	1,164,000	1,162,000	2,000	
事務OA化費	800,000	523,000	277,000	
会場・会議費	864,000	864,000	0	
印刷費	1,568,000	1,568,000	0	
通信・運搬費	3,210,700	3,097,000	113,700	
旅費交通費	3,000,000	3,790,000	△ 790,000	理事会等
保険料	155,000	153,000	2,000	役員賠償責任保険・火災保険
租税公課	3,300,000	3,300,000	0	
払込手数料	2,500,000	1,883,000	617,000	
システム運営費	450,000	450,000	0	
会費・分担金	520,000	520,000	0	日本医学会、公益法人協会ほか
雑費	440,000	429,000	11,000	
保険委員会	625,000	825,500	△ 200,500	
会費・分担金	(600,000)	(600,000)	(0)	内保連、外保連
会場・会議費	(10,000)	(60,000)	(△ 50,000)	
通信・運搬費	(5,000)	(5,000)	(0)	
旅費交通費	(10,000)	(160,500)	(△ 150,500)	
倫理委員会	12,900	63,500	△ 50,600	
会場・会議費	(9,900)	(0)	(9,900)	
通信・運搬費	(3,000)	(0)	(3,000)	
旅費交通費	(0)	(63,500)	(△ 63,500)	
利益相反委員会	241,000	313,000	△ 72,000	
会場・会議費	(11,000)	(11,000)	(0)	
旅費交通費	(230,000)	(302,000)	(△ 72,000)	
規約関係	5,000	5,000	0	
通信・運搬費	(5,000)	(5,000)	(0)	
選挙関係	2,865,200	490,000	2,375,200	選挙実施年
会場・会議費	(37,100)	(15,000)	(22,100)	
印刷費	(730,000)	(216,000)	(514,000)	
通信・運搬費	(1,029,200)	(88,000)	(941,200)	
旅費交通費	(493,900)	(63,000)	(430,900)	
システム運営費	(55,000)	(0)	(55,000)	
業務委託費	(520,000)	(108,000)	(412,000)	
管理費計	107,316,200	103,060,500	4,255,700	
事業活動支出計　(B)	440,168,750	403,909,800	36,258,950	
事業活動収支差額　(C)=(A)-(B)	9,100,000	5,000,000	4,100,000	

科　　目		予　算　額	前年度予算額	増　　減	備　　考
Ⅱ　投資活動収支の部					
1．投資活動収入					
特定預金取崩収入		1,200,000	5,300,000	△ 4,100,000	
松尾賞基金取崩収入		(600,000)	(0)	(600,000)	
研究会発班設置基金取崩収入		(0)	(5,000,000)	(△ 5,000,000)	
伊東賞基金取崩収入		(600,000)	(300,000)	(300,000)	
投資活動収入計	(D)	1,200,000	5,300,000	△ 4,100,000	
2．投資活動支出					
特定預金繰入支出		10,300,000	10,300,000	0	
退職給付引当預金支出		(6,000,000)	(5,500,000)	(500,000)	
学術奨励基金組入支出		(2,300,000)	(2,800,000)	(△ 500,000)	
システム関連基金組入支出		(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	
投資活動支出計	(E)	10,300,000	10,300,000	0	
投資活動収支差額	(F)=(D)-(E)	△ 9,100,000	△ 5,000,000	△ 4,100,000	
Ⅲ　財務活動収支の部					
1．財務活動収入				0	
財務活動収入計	(G)	0	0	0	
2．財務活動支出				0	
財務活動支出計	(H)	0	0	0	
財務活動収支差額	(I)=(G)-(H)	0	0	0	
当期収支差額	(K)=(C)+(F)+(I)	0	0	0	
前期繰越収支差額	(L)	98,899,268	0	98,899,268	
次期繰越収支差額	(K)+(L)	98,899,268	0	98,899,268	

公益社団法人収支予算内訳書(損益計算ベース)

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計		収益事業等会計小計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	資格認定事業	会員相互補助事業				
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産運用収入	0	0	0	0	3,600	0	3,600
特定資産運用収入	2,550	0	0	0	0	0	2,550
入会金収入	645,000	0	0	0	645,000	0	1,290,000
会費収入	76,680,000	0	0	0	76,680,000	0	153,360,000
参加費収入	99,799,500	0	0	0	0	0	99,799,500
共催セミナー収入ほか	92,051,200	0	0	0	0	0	92,051,200
広告収入	8,435,800	0	0	0	0	0	8,435,800
試験・新規認定収入	0	53,633,000	0	53,633,000	0	0	53,633,000
更新認定収入	0	21,482,500	0	21,482,500	0	0	21,482,500
学会誌別刷収入	90,000	0	0	0	0	0	90,000
資料頒布収入	11,380,500	―	0	0	0	0	11,380,500
著作権・印税収入	536,600	―	0	0	0	0	536,600
寄付金収入	7,110,000	0	0	0	0	0	7,110,000
補助金・助成金収入	30,000	0	0	0	0	0	30,000
受取利息収入	0	0	0	0	13,500	0	13,500
雑収入	50,000	0	0	0	0	0	50,000
経常収益計	296,811,150	75,115,500	0	75,115,500	77,342,100	0	449,268,750
(2)経常費用							
事業費							
学会誌出版費	36,110,000	0	0	0			36,110,000
発送経費	8,200,000	0	0	0			8,200,000
校正費	3,380,000	0	0	0			3,380,000
表彰関係費	4,994,000	0	0	0			4,994,000
奨学金	1,200,000	0	0	0			1,200,000
給与手当	22,818,783	8,319,348	1,188,478	9,507,826			32,326,609
臨時雇い賃金	21,960,000	1,770,000	0	1,770,000			23,730,000
会計顧問料	550,000	0	0	0			550,000
法定福利費	4,510,656	1,644,510	234,930	1,879,440			6,390,096
職員交通費	719,136	262,185	37,455	299,640			1,018,776
事務所賃借料	9,543,840	3,479,525	497,075	3,976,600			13,520,440
備品費	0	0	0	0			0
文具消耗品費	3,593,300	0	0	0			3,593,300
光熱水料	558,720	203,700	29,100	232,800			791,520
会場・会議費	119,128,600	7,636,000	29,700	7,665,700			126,794,300
印刷費	18,368,000	3,438,000	0	3,438,000			21,806,000
通信・運搬費	5,081,342	4,823,873	86,268	4,910,141			9,991,483
旅費・交通費	13,388,000	4,484,000	474,300	4,958,300			18,346,300
頒布資料印刷費	3,636,000	0	0	0			3,636,000
WFUMB機関誌購入費	990,000	0	0	0			990,000
払込手数料	1,026,920	0	0	0			1,026,920
システム運営費	11,209,190	2,550,000	0	2,550,000			13,759,190
租税公課	1,600,500	577,500	0	577,500			2,178,000
業務委託費	30,845,000	484,000	0	484,000			31,329,000
会費・分担金	3,158,000	0	0	0			3,158,000
関連行事費	9,817,500	0	0	0			9,817,500
諸謝金	9,457,340	3,116,500	50,000	3,166,500			12,623,840
賞与引当金繰入額	2,099,457	765,427	109,347	874,774			2,974,231
退職給付費用	2,088,462	761,418	108,774	870,192			2,958,654
減価償却費	76,987	29,484	4,095	33,579			110,566
事業費計	350,109,733	44,345,470	2,849,522	47,194,992	0	0	397,304,725
管理費							
給与手当	0			0	15,212,520		15,212,520
会計顧問料	0			0	864,000		864,000
福利厚生費	0			0	490,000		490,000
法定福利費	0			0	3,007,104		3,007,104
職員交通費	0			0	479,424		479,424
事務所賃借料	0			0	6,362,560		6,362,560
事務用機器賃借料	0			0	918,000		918,000
備品費	0			0	200,000		200,000
文具消耗品費	0			0	432,000		432,000
光熱水料	0			0	372,480		372,480
事務OA化費	0			0	800,000		800,000
会場・会議費	0			0	932,000		932,000
印刷費	0			0	2,298,000		2,298,000
通信・運搬費	0			0	2,069,617		2,069,617
旅費交通費	0			0	3,733,900		3,733,900
租税公課	0			0	1,122,000		1,122,000
払込手数料	0			0	2,500,000		2,500,000
システム運営費	0			0	505,000		505,000
会費・分担金	0			0	1,120,000		1,120,000
保険料	0			0	155,000		155,000
業務委託費	0			0	520,000		520,000
雑費	0			0	440,000		440,000
賞与引当金繰入額	0			0	1,399,640		1,399,640
退職給付費用	0			0	1,392,306		1,392,306
減価償却費	0			0	53,236		53,236
管理費計	0			0	47,378,787	0	47,378,787
経常費用計	350,109,733	44,345,470	2,849,522	47,194,992	47,378,787	0	444,683,512
当期経常増減額	△ 53,298,583	30,770,030	△ 2,849,522	27,920,508	29,963,313		4,585,238
2.経常外増減の部	0						0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 53,298,583	30,770,030	△ 2,849,522	27,920,508	29,963,313	0	4,585,238
一般正味財産期首残高	164,631,195			11,641,570	60,079,210		236,351,975
一般正味財産期末残高	111,332,612			39,562,078	90,042,523		240,937,213

資金調達及び設備投資の見込みについて

１．資金調達の見込みについて

当年度における借り入れの予定　・・・　なし

２．設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定　・・・　なし

（資料６）

公益社団法人日本超音波医学会定款（案）

（平成25年４月１日制定）
（平成26年５月10日変更）
（平成27年５月23日変更）
（平成27年10月９日変更）
（平成28年４月１日変更）
（平成28年５月28日変更）
（＊＊**年**月**日変更）

第１章　総　　則

（名　称）

第１条　この法人は，公益社団法人日本超音波医学会（英文名 The Japan Society of Ultrasonics in Medicine）（以下「本会」という．）と称する．

（事務所）

第２条　本会は，主たる事務所を東京都千代田区に置く．

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　本会は，超音波医学に関する学理及び応用の研究についての発表，知識の交換，情報の提供等を行うことにより，超音波医学及びその関連学問領域の進歩普及を図り，もって我が国における学術の発展に寄与することを目的とする．

（事　業）

第４条　本会は，前条の目的を達成するために次の事業を行う．

一　学術集会，学術講演会等の開催
二　会誌及びその他刊行物の発行
三　調査・研究及び教育・啓蒙
四　学会認定超音波専門医・超音波工学フェロー及び学会認定超音波検査士の認定
五　内外の関連学術団体との連絡及び協力
六　その他本会の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は，本邦及び海外において行うものとする．

第３章　会　　員

（種　類）

第５条　本会に，次の種類の会員を置く．

一　正会員
　医学部医学科，歯学部歯学科，獣医学課程若しくは薬学部の学士号を取得した者，理工学系の学士号を取得した者又は博士号を取得した者であり，かつ満65歳に達した日以降最初の３月31日が経過していない者又はそれ以下の満年齢の者で，本会の目的に賛同して入会したもの

二　シニア会員
　医学部医学科，歯学部歯学科，獣医学課程若しくは薬学部の学士号を取得した者，理工学系の学士号を取得した者又は博士号を取得した者であり，かつ満65歳に達した日以降最初の３月31日が経過した者又はそれ以上の満年齢の者で，本会の目的に賛同して入会したもの

三　準会員
　正会員又はシニア会員に該当しない者で，臨床検査技師，診療放射線技師若しくは看護師・准看護師の資格を有するもの又は学位号を取得したもの若しくはそれと同等の資格を有するもので，本会の目的に賛同して入会したもの

四　学生会員
　超音波医学に関する学術を専攻するために大学の学部若しくは大学院修士課程又はその他関連教育機関に在学中の学生で，本会の目的に賛同して入会したもの

五　賛助会員

本会の行う事業を賛助する団体又は個人で，本会の目的に賛同して入会したもの

六　名誉会員

超音波医学に関して顕著な功績があり，理事会の推挙に基づき社員総会の承認を得た者

七　功労会員

本会に格別な功労のあったシニア会員で，理事会の推挙に基づき社員総会の承認を得たもの

2　本会の社員(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という．)第11条第１項第５号等に規定する社員をいう．以下同じ)は概ね正会員~~における医学系会員と理工学系会員の比率に応じて役員代議員選任規則において規定する医学系と理工学系の枠毎に選出する合計180名以上200名以内の~~30名の中から１人の割合をもって選出される代議員をもって社員とする．

3　代議員を選出するため，正会員による代議員選挙を行う．代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める．

4　代議員は，正会員の中から選ばれることを要する．正会員は，前項の代議員選挙に立候補することができる．

5　第３項の代議員選挙において，正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する．理事又は理事会は，代議員を選出することはできない．

6　第３項の代議員選挙は，~~２~~４年に１度，１月から２月までの期間に実施することとし，代議員の任期は，代議員選任の年の４月１日から~~２~~４年後の３月31日までとし，再任を妨げない．ただし，代議員が社員総会決議取消しの訴え，解散の訴え，責任追及の訴え及び役員の解任の訴え(法人法第266条第１項，第268条，第278条，第284条)を提起している場合(法人法第278条第１項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む．)には，当該訴訟が終結するまでの間，当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は，役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする．)．

7　代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる．補欠の代議員の任期は，任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする．

8　補欠の代議員を選挙する場合には，次に掲げる事項も併せて決定しなければならない．

一　当該候補者が補欠の代議員である旨

二　当該候補者を１人又は２人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは，その旨及び当該特定の代議員の氏名

三　同一の代議員(２以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては，当該２以上の代議員)につき２人以上の補欠の代議員を選任するときは，当該補欠の代議員相互間の優先順位

9　第７項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は，第６項に定める代議員の任期の満了の時までとする．

10　正会員は，法人法に規定された次に掲げる社員の権利を，社員と同様に本会に対して行使することができる．

一　法人法第14条第２項の権利(定款の閲覧等)

二　法人法第32条第２項の権利(社員名簿の閲覧等)

三　法人法第57条第４項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)

四　法人法第50条第６項の権利(社員の代理権証明書面等の閲覧等)

五　法人法51条第４項及び第52条第５項の権利(議決権行使書面の閲覧等)

六　法人法第129条第３項の権利(計算書類等の閲覧等)

七　法人法第229条第２項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)

八　法人法第246条第３項，第250条第３項及び第256条第３項の権利(合併契約書等の閲覧等)

11　理事及び監事は，その任務を怠ったときは，本会に対し，これによって生じた損害を賠償する責任を負い，法人法第112条の規定にかかわらず，この責任は，すべての正会員の同意がなければ，免除することができない．

12　正会員が満65歳に達した日以降最初の３月31日が経過した場合には，正会員の資格を喪失し，特段の意思表示のない限りシニア会員になるものとする．

(入　会)

第６条　会員になろうとする者は，次条に定める入会金及び当該年度の会費を添えて所定の入会申込書を理事長に提出し，理事会の承認を得なければならない．ただし，名誉会員及び功労会員として社員総会の承認を得た者は，入会の手続きを要せず，本人の承諾をもって会員となるものとする．

(入会金及び会費)

第７条　入会金及び会費に関する規定は，社員総会の決議を経て別に定める．

(会誌の配布等)

第８条　会員には，本会が刊行する会誌を配布する．

２　会員は，本会が催す各種の事業に優先参加することができる．
（資格の喪失）
第９条　会員は，次の事由によってその資格を喪失する．
一　退会したとき．
二　会費を３年滞納したとき．資格喪失日時は３年連続滞納した年度末とする．
三　死亡したとき，若しくは失踪宣告を受けたとき，又は団体である会員が解散したとき．
四　除名されたとき．
五　総社員の同意のあったとき．
２　代議員は，正会員の資格を喪失したときは，代議員たる資格も喪失する．
（退　会）
第10条　会員が退会しようとするときは，任意にいつでも退会することができる．
（懲　戒）
第11条　会員が本会の定款若しくは規則等に違反したとき又は本会の名誉若しくは信用を傷つけ，その他会員としての品位を損なう行為があったときは，これを懲戒することができる．
２　懲戒は，次の２種とする．
一　除名
二　厳重注意
３　前項第１号により会員を除名する場合には，社員総会の決議を経なければならない．この場合，その会員に対し社員総会の１週間前までに理由を付して除名する旨を通知し，社員総会において当該会員に対し，決議の前に弁明の機会を与えなければならない．
４　前項により除名が決議されたときは，その会員に対し，通知するものとする．
５　第２項第２号により厳重注意する場合には，理事会の決議を経て理事長がこれを行う．
（会員資格喪失に伴う権利及び義務）
第12条　会員が第９条第１項の規定によりその資格を喪失したときは，本会に対する会員としての権利を失い，義務を免れる．ただし，未履行の義務は，これを免れることができない．
２　本会は，会員がその資格を喪失しても，既納の入会金，会費及び拠出金品は，これを返還しない．

第４章　社員総会
（構　成）
第13条　社員総会は，すべての社員をもって構成する．
（権　限）
第14条　社員総会は，次の事項について決議する．
一　役員の選任又は解任
二　定款の変更
三　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
四　入会金及び会費の金額
五　会員の除名
六　長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
七　解散及び残余財産の処分
八　基本財産の処分
九　合併，事業の全部若しくは一部の譲渡
十　前各号に定めるもののほか法人法に規定する事項及びこの定款に定められた事項
２　前項にかかわらず，個々の社員総会においては，第16条第３項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は，決議することができない．
（開　催）
第15条　定時社員総会として毎年度１回事業年度終了後３か月以内に開催するほか，必要がある場合に開催する．
（招　集）
第16条　社員総会は，法令に別段の定めがある場合を除き，理事会の決議に基づき理事長が招集する．
２　前項のほか，総社員の議決権の10分の１以上を有する社員から会議に付議すべき事項及び理由を記載した書面を提出して社員総会の開催を請求されたときは，理事長は，その請求を受理したのち30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない．
３　社員総会の招集は，少なくとも14日以前に，その会議に付議すべき事項，日時及び場所を記載した書面をもって社員に通知する．

（議　長）
第17条　社員総会の議長は，当該社員総会において社員の中から選出する．
（議決権）
第18条　社員総会における議決権は，社員１名につき１個とする．
（決　議）
第19条　社員総会の決議は，総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し，出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う．ただし，当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は，出席者と見なし，この書面は社員総会の日から３か月間，その主たる事務所に備え置かなければならない．
２　前項の規定にかかわらず，次の決議は，総社員の半数以上であって，総社員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う．
一　監事の解任
二　定款の変更
三　会員の除名
四　長期借入金乃至は多額の借財及び重要な財産の処分又は譲受け
五　解散及び残余財産の処分
六　合併，事業の全部若しくは一部の譲渡
七　基本財産の処分
八　その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては，各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない．理事又は監事の候補者の合計数が，第23条に定める定数を上回る場合には，過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする．
（書面議決）
第20条　理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において，当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは，当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす．
２　前項の規定により社員総会の決議があったものとみなされる日から10年間，前項の書面又は電磁的記録をその主たる事務所に備え置かなければならない．
（会員への報告）
第21条　社員総会の議事の要領及び決議した事項については，これを全会員に報告する．
（議事録）
第22条　社員総会の議事については，法令の定めるところにより，議事録を作成する．
２　議長及び選任された出席者の代表２名以上の者は，記名押印する．
３　前項の議事録は，社員総会の日から10年間，その主たる事務所に備え置かなければならない．

第５章　役員
（役員の設置）
第23条　本会に，次の役員を置く．
一　理事~~17~~20名以上~~20~~25名以内
二　監事２名以内
２　理事のうち１名を理事長，２名を副理事長とする．
３　前項の理事長及び副理事長をもって法人法第91条第１項第１号上の代表理事とし，理事長及び副理事長以外の理事をもって法人法第91条第１項第２号上の業務執行理事とする．
（役員の選任）
第24条　理事~~及び~~は，社員により選挙によって選出された候補者及び現理事会が選挙結果を反映して決議により推薦された候補者の中から社員総会の決議により選任することができる．また監事は，社員~~が候補者を推薦し，~~により選挙によって選出された候補者の中から社員総会の決議に~~まって~~より選任することができる．
２　理事長，副理事長及び業務執行理事は，理事会の決議によって理事の中から選定及び解職する．
３　役員が欠けた場合又は役員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の役員を選任することができる．
４　理事のうちには，理事のいずれか１名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が，理事総数（現在数）の３分の１を超えてはならない．
５　他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は，理事総数の３分の１を超えてはならない．監事についても，同様とする．

6　監事には，理事(親族その他特殊の関係がある者を含む)及び使用人が含まれてはならない．また，各監事は，相互に親族その他特殊の関係があってはならない．

(理事の職務及び権限)

第25条　理事は，理事会を構成し，法令及びこの定款で定めるところにより，職務を執行する．

2　理事長は，法令及びこの定款で定めるところにより，本会を代表し，その業務を執行し，業務執行理事は，理事会において別に定めるところにより，本会の業務を分担執行する．

3　副理事長は，理事長を補佐し，本会の業務を執行する．

4　理事長，副理事長及び業務執行理事は，毎事業年度毎に４か月を超える間隔で２回以上，自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない．

(監事の職務・権限)

第26条　監事は，次に掲げる職務を行う．

一　本会の業務及び財産の状況を監査すること，並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること．

二　理事の職務の執行を監査し，法令で定めるところにより，監査報告を作成すること．

三　理事が不正の行為をし，若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは，これを社員総会及び理事会に報告すること．

四　前号の報告をするため必要があるときは，理事長に理事会の招集を請求すること．ただし，その請求があった日から５日以内に，その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は，直接理事会を招集すること．

五　社員総会及び理事会に出席し，意見を述べること．

六　理事が社員総会に提出しようとする議案，書類その他法務省令で定めるものを調査し，法令若しくはこの定款に違反し，又は著しく不当な事項があると認めるときは，その調査の結果を社員総会に報告すること．

七　理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし，又はこれらの行為をする恐れがある場合において，その行為によって本会に著しい損害が生じるおそれがあるときは，その理事に対し，その行為をやめることを請求すること．

(役員の任期)

第27条　役員の任期は，選任後２年以内に終了する事業年度のうち，最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする．

2　役員は，再任を妨げない．

3　補欠により選任された役員の任期は，前任者の残任期間とする．

4　役員は，第23条に定める定数に足りなくなる時は，任期の満了，又は辞任により退任した後も，新たに選任された者が就任するまで，なお役員としての権利業務を有する．

(役員の報酬)

第28条　役員は，無報酬とする．

2　前項の規定にかかわらず，役員は，その職務執行において必要な実費弁償を受けることができる．

(取引の制限)

第29条　理事が次に掲げる取引をしようとする場合は，その取引について重要な事実を開示し，理事会の承認を得なければならない．

一　自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引

二　自己又は第三者のためにする本会との取引

三　本会がその理事の債務を保証すること，その他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

2　前項の取引をした理事は，その取引の重要な事実を遅滞なく，理事会に報告しなければならない．

第６章　理事会

(構　成)

第30条　本会に理事会を置く．

2　理事会は，すべての理事をもって構成する．

(権　限)

第31条　理事会は，次の職務を行う．

一　社員総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

二　規則の制定，変更及び改廃に関する事項

三　前各号に定めるもののほか本会の業務執行の決定
四　理事の職務の執行の監督
五　理事長，副理事長及び業務執行理事の選定及び解職
2　理事会は，次に掲げる事項，その他の重要な業務執行の決定を，理事に委任することができない．
一　重要な財産の処分及び譲受け
二　多額の借財
三　重要な使用人の選任及び解任
四　従たる事務所その他重要な組織の設置，変更及び廃止
五　内部管理体制の整備
3　本会が保有する株式(出資)について，その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には，あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の３分の２以上の承認を要する．

(種類及び開催)

第32条　理事会は，通常理事会及び臨時理事会の２種とする．
2　通常理事会は，毎事業年度２回以上開催する．
3　臨時理事会は，次の各号の一に該当する場合に開催する．
一　理事長が必要と認めたとき
二　理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき
三　前号の請求があった日から５日以内に，その請求のあった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に，その請求をした理事が招集したとき
四　第26条第４号の規定により，監事から理事長に招集の請求があったとき，又は監事が招集したとき

(招　集)

第33条　理事会は，理事長が招集する．ただし，前条第３項第３号による理事が招集する場合及び前条第３項第４号後段により監事が招集する場合を除く．
2　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは，各理事が招集する．
3　理事長は，前条第３項第２号又は第４号前段に該当する場合は，その請求があった日から５日以内に，その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日として臨時理事会を招集しなければならない．
4　理事会を招集するときは，会議の日時，場所，目的である事項を記載した書面をもって，開催日の１週間前までに，通知しなければならない．
5　前項の規定にかかわらず，理事及び監事の全員の同意があるときは，招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる．

(議　長)

第34条　理事会の議長は，理事長がこれにあたる．

(決　議)

第35条　理事会の決議は，決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し，その過半数をもって行う．

(決議の省略)

第36条　理事が，理事会の決議の目的である事項について提案した場合において，その提案について，議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは，その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする．ただし，監事が異議を述べたときは，その限りではない．

(議事録等)

第37条　理事会の議事については，法令で定めるところにより，議事録を作成する．
2　出席した代表理事及び監事は，前項の議事録に記名押印する．
3　理事会の日(前条の規定により理事会の決議があったものとみなされた日を含む．)から10年間，前項の議事録又は前条の意思表示をその主たる事務所に備え置かなければならない．

第７章　資産及び会計

(資産の構成)

第38条　本会の資産は，次のとおりとする．
一　設立当初の財産目録に記載された財産
二　入会金及び会費

三　資産から生ずる収入
四　事業に伴う収入
五　寄付金品
六　その他の収入

(資産の種別)

第39条　本会の資産を分けて，基本財産と運用財産の２種とする．

２　基本財産は，次に掲げるものをもって構成する．

一　設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
二　基本財産とすることを指定して寄付された財産
三　理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

３　運用財産は，基本財産以外の資産とする．

(資産の管理)

第40条　本会の資産は，理事会の決議を経て理事長が管理する．

２　基本財産のうち現金は，理事会の決議を経て，定期預金とする等確実な方法により，理事長が保管する．

(基本財産の処分の制限)

第41条　基本財産は，第14条第１項の社員総会決議による場合を除き，譲渡し，交換し，担保に供し，又は運用財産に繰り入れてはならない．

(経費の支弁)

第42条　本会の事業遂行に要する経費は，運用財産をもって支弁する．

(事業計画及び収支予算)

第43条　本会の事業計画書，収支予算書，資金調達及び設備投資の見込を記載した書類については，毎事業年度開始の日の前日までに，理事長が作成し，理事会の承認を経て，直近の社員総会に報告するものとする．これを変更する場合も同様とする．

２　前項の書類については，主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き，一般の閲覧に供するものとする．

（長期借入金）

第44条　本会が借入れをしようとするときは，その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き，社員総会の決議を経なければならない．

(事業報告及び決算)

第45条　本会の事業報告及び決算については，毎事業年度終了後，理事長が次の書類を作成し，監事の監査を受け，理事会の承認を受けなければならない．

一　事業報告(会員の異動状況書を含む)
二　事業報告の附属明細書
三　貸借対照表
四　損益計算書(正味財産増減計算書)
五　貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
六　財産目録
七　理事及び監事の報酬等の基準及び報酬額

２　前項の承認を受けた書類のうち，第１号，第３号，第４号，第６号及び第７号の書類については，定時社員総会に提出し，第１号の書類については，内容を報告し，第３号，第４号，第６号及び第７号の書類については，承認を受けなければならない．

３　第１項の書類のほか，次の書類を主たる事務所に５年間備え置き，一般の閲覧に供するとともに，定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き，一般の閲覧に供するものとする．

一　監査報告
二　理事及び監事の名簿
三　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

４　本会の収支決算に収支差額があるときは，理事会の承認を受けて，その一部若しくは全部を基本財産に編入し，又は翌年度に繰り越すものとする．

(公益目的取得財産残額の算定)

第46条　理事長は，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき，毎事業年度，当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し，前条第３項第３号の書類に記載するものとする．

(基金を引き受ける者の募集)

第47条　本会は，基金を引き受ける者の募集をすることができる．

２　拠出された基金は，基金の拠出者と合意した期日まで返還しない．
３　基金の返還の手続については，返還する基金の総額については定時社員総会の決議を経るものとするほか，基金の返還を行う場所及び方法その他必要な事項を理事会において別に定めるものとする．

(事業年度)
第48条　本会の事業年度は，毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終る．

(会計原則)
第49条　本会の会計は，一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする．

(剰余金の分配)
第50条　本会は，剰余金の分配を行うことができない．

第８章　定款の変更，合併及び解散等

(定款の変更)
第51条　この定款は，社員総会の決議を経て変更することができる．

(合併等)
第52条　本会は，社員総会の決議を経なければ，他の法人との合併，事業の全部又は，一部の譲渡をすることができない．

(解　散)
第53条　本会は，社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する．

(公益認定の取消し等に伴う贈与)
第54条　本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く．)には，社員総会の決議を経て，公益目的取得財産残額に相当する額の財産を，当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に，公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする．

(残余財産の処分)
第55条　本会が清算をする場合において有する残余財産は，社員総会の決議を経て，国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第１項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする．

第９章　委員会

(委員会等)
第56条　本会の事業を推進するために必要あるときは，理事会はその決議により，委員会等を設置することができる．
２　委員会等の委員は，会員及び学識経験者のうちから，理事会が選任する．
３　委員会等は審議の結果を理事会に報告するものとする．
４　前項に定めるもののほか，委員会等の任務，構成及び運営に関し必要な事項は，理事会の決議による．

第10章　事務局

(設置等)
第57条　本会の事務を処理するため，事務局を設置する．
２　事務局に事務局長及び所要の職員を置く．
３　事務局長及び重要な職員は，理事長が理事会の承認を得て任免する．
４　職員は，有給とする．

第11章　情報公開，個人情報の保護及び公告

(情報公開)
第58条　本会は，公正で開かれた活動を推進するため，その活動状況，運営内容，財務資料等を積極的に公開するものとする．
２　情報公開に関する必要な事項は，理事会の決議により別に定める．

(個人情報の保護)
第59条　本会は，業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする．
２　個人情報の保護に関する必要な事項は，理事会の決議により別に定める．

(公　告)

第60条　本会の公告は，電子公告により行う．
　　２　事故その他やむを得ない事由により，電子公告によることができない場合には，官報に掲載する方法によるものとする．

附　則
１　この定款は，一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第１項において読み替えて準用する同法第106条第１項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する．
２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第１項において読み替えて準用する同法第106条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と一般社団法人の設立の登記を行ったときは，第48条の規定にかかわらず，解散の登記の前日を事業年度の末日とし，設立の登記の日を事業年度の開始日とする．
３　この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は，第24条の規定にかかわらず，次のとおりとする．
理事(理事長)　　竹中　克
理事(副理事長)　工藤　正俊
理事(副理事長)　谷口　信行
４　本会の設立により，従来社団法人日本超音波医学会に属した会員並びに財産及び権利義務の一切は，本会が継承する．
５　この定款の施行後最初の代議員は，第５条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする．

附　則
１　この定款の第９条の変更は，平成26年度社員総会の翌日(平成26年５月11日)から施行し，その他の部分の変更は内閣府より公益認定を受けた日から施行する．

附　則
１　この定款の変更は，変更の議決を行った社員総会の翌日から施行する．平成26年５月10日の定時総会で停止条件を付して変更したものは廃止する．

附　則
１　この定款の変更は，平成27年10月10日から施行する．

附　則
１　この定款の変更は，平成28年４月１日から施行する．

附　則
１　この定款の変更は，平成28年５月28日から施行する．

附　則
１　この定款の変更は，＊＊**年**月**日から施行する．

定款変更理由

第３章　会　　員
(種　類)

(変更前)
２　本会の社員(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という．)第11条第１項第５号等に規定する社員をいう．以下同じ)は正会員における医学系会員と理工学系会員の比率に応じて役員代議員選任規則において規定する医学系と理工学系の枠毎に選出する合計180名以上200名以内の代議員をもって社員とする．

↓

(変更後)
２　本会の社員(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という．)第11条第１項第５号等に規定する社員をいう．以下同じ)は概ね正会員30名の中から１人の割合をもって選出される代議員をもって社員とする．

(変更理由)
現行の規則で定めた代議員数では、医師と理工学の代議員比率に著しい偏りがある。その是正のため、理工学の代議員数は変更することなく、医師の代議員数増加を行う。
また今後、大幅な会員数の増減が生じた場合を鑑みて、約30名の中から１人の割合をもってと記載すれば、会員数の変化に対しても本定款が柔軟に対応できる。

(変更前)
６　第３項の代議員選挙は，２年に１度，１月から２月までの期間に実施することとし，代議員の任期は，代議員選任の年の４月１日から２年後の３月31日までとし，再任を妨げない．ただし，代議員が社員総会決議取消しの訴え，解散の訴え，責任追及の訴え及び役員の解任の訴え(法人法第266条第１項，第268条，第278条，第284条)を提起している場合(法人法第278条第１項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む．)には，当該訴訟が終結するまでの間，当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は，役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする．)．

↓

６　第３項の代議員選挙は，４年に１度，１月から２月までの期間に実施することとし，代議員の任期は，代議員選任の年の４月１日から４年後の３月31日までとし，再任を妨げない．ただし，代議員が社員総会決議取消しの訴え，解散の訴え，責任追及の訴え及び役員の解任の訴え(法人法第266条第１項，第268条，第278条，第284条)を提起している場合(法人法第278条第１項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む．)には，当該訴訟が終結するまでの間，当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は，役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする．)．

(変更理由)
２年ごとに代議員を改選するという現行制度では、各委員会における活動の方向性や継続性、また種々の改革の実行に際して一定の制限が生じるため。

第５章　役員

（役員の設置）

（変更前）

第23条　本会に，次の役員を置く．

一　理事17名以上20名以内

（以下変更なし）

↓

（変更後）

第23条　本会に，次の役員を置く．

一　理事20名以上25名以内

（以下変更なし）

（変更理由）

これまでの理事選出方式では、選挙毎に大幅な人員変更が生じる可能性があり、各委員会における活動の方向性や継続性維持が困難になるなど学会運営に不利益が起こりえる。そのため、現行の規則で定めた理事数に加えて、推薦による最大５名の新理事候補者を加味した最大25名の理事体制で学会運営を行うこととした。

（役員の選任）

（変更前）

第24条　理事及び監事は，社員が候補者を推薦し，社員総会の決議によってより選任する．

↓

（変更後）

第24条　理事は，社員により選挙によって選出された候補者及び現理事会が選挙結果を反映して決議により推薦された候補者の中から社員総会の決議により選任することができる．また監事は，社員により選挙によって選出された候補者の中から社員総会の決議により選任することができる．

（変更理由）

これまでの理事選出方式では、特定の地方や領域に偏りが生じる可能性があることから、現行の理事会が領域・地域のバランス、各委員会における活動の方向性や継続性維持のため、新理事候補者を最大５名推薦できるようにした。

また、理事、監事は「社員総会の決議によって選任する」としていたが、今後、代議員からの提案行使もあり得ることから、「社員総会の決議によって選任することができる」とした。

公益社団法人日本超音波医学会役員代議員選任規則（案）

(昭和60年４月20日制定)
(昭和62年９月25日改正)
(平成元年５月24日改正)
(平成７年５月18日改正)
(平成10年７月１日改正)
(平成19年７月17日改正)
(平成23年４月22日改正)
(平成25年４月１日改正)
(平成27年５月23日改正)
(平成27年10月９日改正)
(平成28年５月28日改正)
(＊＊**年**月**日改正)

（目　的）
第１条　この規則は，定款第５条及び第24条に基づき，役員及び代議員の選任に関し，必要な事項を定めるものである．

（理　事）
第２条　理事は，第４条により選出された代議員の~~互選~~投票によって~~医学関係者~~医師~~15~~14名，理工学関係者５名及び医師・理工学以外関係者１名を理事候補者として選出し，社員総会で選任することができる．

２　前項によって選出された理事候補者以外に理事推薦枠を設け，現理事会の決議により５名以内の候補者を指名することができる．現理事会より推薦された全候補者は，社員総会に諮り，承認決議をもって選任することができる．

３　第１項及び第２項で選出された理事候補者が社員総会で選任された場合，就任後最初に訪れる任期満了に伴う理事候補者については，投票や指名によらない選出ができる．

（監　事）
第３条　監事は，代議員の投票によって監事候補者２名を選出し，社員総会で選任することができる．

（代議員）
第４条　定款第５条第３項の代議員選挙においては，任期~~が始まる~~開始である年度の４月１日~~における~~時点での正会員の中から，正会員が投票によって~~医学関係者~~医師枠として~~170~~180名程度，理工学関係者及び医師・理工学以外関係者枠として~~十~~30名程度を選出する．その後~~医学関係者~~医師の中から，地域枠として30名程度を選出し，更に領域枠として予め理事会において定めた各領域から１名ずつの10名程度を選出するものとする．

２　正会員の~~医学関係者~~医師と理工学関係者及び医師・理工学以外関係者の比率及び総数が相当程度変動した場合には，前項の定める~~医学関係者~~医師と理工学関係者及び医師・理工学以外関係者の比率及び定数につき本会の目的に照らして理事会においてその見直しを検討した上で選挙を実施するものとする．

３　正会員の地区会員比率及び総数については，代議員選挙が行われる年度の12月31日現在の会員分布状況を加味し，各地区枠の人数を按分するものとする．

（欠員の補充）
第５条　理事に欠員が生じた場合には理事の補~~矢~~充を行う．補欠の理事を定める場合には、予め総会で~~医学関係者~~医師，理工学関係者及び医師・理工学以外関係者別に順位を付して選定し，~~医学関係者~~医師に欠員が生じた場合には~~医学関係者~~医師の補欠から，理工学関係者に欠員が生じた場合には理工学関係者の補欠から，及び医師・理工学以外関係者に欠員が生じた場合には医師・理工学以外関係者の補欠から補充するものとする．

２　監事に欠員が生じた場合には，監事の補欠を行う．監事の補欠を定める場合には補欠から補充するものとする．

３　代議員に欠員が生じた場合には，前項の第２項の人数になるように代議員の補充を行う．代議員選挙において予め補欠の代議員を定める場合には，~~医学関係者~~医師，理工学関係者及び医師・理工学以外関係者別に補欠の代議員の順位及び氏名を決定する．

（選挙管理委員会）
第６条　代議員等の選挙に関する事務を行うため，選挙管理委員会を設けるものとする．

２　選挙管理委員会の委員は，正会員の中から理事会が若干名を指名し，理事長が委嘱する．

３　選挙管理委員会に委員長を置き，委員の互選によって選出する．

４　理事及び監事は，選挙管理委員会委員を兼ねることはできない．

５　選挙管理委員会は，理事会から独立して運営されるものとする．

６　選挙管理委員会委員が，理事に選出された場合は，委員を辞し，直ちに欠員を補充するものとする．

７　委員の任期は，２年とし，再任を妨げない．また，前項により補充された委員の任期は，前任者の残任期間とする．

(選挙管理委員会の業務)
第７条　本委員会は，代議員の選挙を行うにあたり，以下の業務を行う．

一　改選年の４月１日現在の正会員数の確認に関すること．
二　選挙の告示に関すること．
三　選挙の資料の収集及び提出に関すること．
四　投票用紙の作成及び交付に関すること．
五　投票用紙の管理，開票，集計及び当選者の決定に関すること．
六　その他選挙に関すること．

２　選挙管理委員会委員長は，選挙の結果を理事長に報告するものとする．

（改　廃）

第８条　この規則の改廃は，規約担当理事の発議に基づき，理事会~~及び総会~~の~~議決~~承認を得なければならない．

附　則

この規則の改正は，定款変更について文部大臣の認可のあった日（平成10年７月１日）から施行する．

附　則

この規則の改正は，定款変更について文部科学大臣の認可のあった日（平成19年７月17日）から施行する．

附　則

この規則の改正は，定款変更について内閣府の認可のあった日（平成25年４月１日）から施行する．

附　則

この規則の改正は，平成27年５月24日から施行する．

附　則

この規則の改正は，平成27年10月10日から施行する．

附　則

この規則の改正は，平成28年５月28日から施行する．

附　則

この規則の改正は，＊＊**年**月**日から施行する．

変更事由

(1)理事については、人数を増員し、更に医師、理工学関係者、医師・理工学関係者以外の選出数見直しを行ったため。更に現理事会推薦枠を新設したため。

(2)選挙で選出された理事は、更に就任後最初に訪れる任期満了に伴う理事候補者について、投票や指名によらない選出ができることとしたため。

(3)代議員については、人数を増員し、更にこれまでの専攻枠以外に、新たに地域枠、領域枠を設けたため。

公益社団法人日本超音波医学会役員代議員選任規則実施細則（案）

（昭和60年４月20日制定）
（昭和62年９月25日改正）
（平成７年５月18日改正）
（平成10年７月１日改正）
（平成16年５月19日改正）
（平成19年７月17日改正）
（平成19年10月26日改正）
（平成22年４月30日改正）
（平成23年４月22日改正）
（平成25年４月１日改正）
（平成27年５月23日改正）
（平成27年10月９日改正）
（平成28年５月28日改正）
（＊＊**年**月**日改正）

（適　用）
第１条　役員及び代議員の選出に関して，定款及び役員代議員選任規則に規定する事項のほかは，この実施細則の規定するところによる．

（代議員の選出）
第２条　代議員は，次の各号の順序によって選出する．

一　正会員は，立候補した者について，~~医学関係者~~医師の中から９名以内，理工学関係者及び医師・理工学以外関係者の中から３名以内を電子投票によって投票する．

二　前号の投票の結果，専攻枠として~~医学関係者~~医師にあっては得票上位~~170~~180名程度，理工学関係者及び医師・理工学以外関係者にあっては得票上位30名程度を代議員として選出する．次に専攻枠から漏れた医師の中から地域枠として10地区（北海道，東北，東京，東京を除く関東，北陸甲信越，東海，関西，中国，四国，九州）より30名程度を選出し，更に領域枠として予め理事会において定めた各領域から最大１名ずつの10名程度を選出する．得票数が同じ場合には，くじ引きにより決する．

三　当選者が就任できない場合には，次点者を繰り上げて当選とする．

（理事候補者の選出及び理事の選任）
第３条　理事候補者は，次の各号の順序によって選出する．

一　前条第~~１~~一号及び第~~２~~二号の投票により選出された代議員は，~~理事候補者について，~~立候補した者の中から，~~医学関係者~~医師~~15~~14名以内，理工学関係者５名以内，医師・理工学以外関係者１名以内を~~連記して~~電子投票によって投票する．

二　前号の投票の結果，~~医学関係者~~医師にあっては得票上位~~15~~14名，理工学関係者にあっては得票上位５名，医師・理工学以外関係者にあたっては得票上位１名を理事候補者として選出し，社員総会で選任することができる．投票において得票数が同じ場合には，くじ引きにより決する．

三　現理事会は，前条第一号及び第二号の投票により選出された理事候補者の他に，領域・地区のバランス，各種委員会における活動の方向性や継続性維持等を考慮し，理事候補者推薦枠として５名以内の候補者を指名することができる．

~~三~~四　第一号及び第二号の投票により選出された理事候補者及び第三号で推薦された理事候補者は，社員総会で選任することができる．
なお，当選者が就任できない場合には，次点者を繰り上げて当選とする．

五　第一号から第四号で選出された理事候補者が社員総会で選任された場合，就任後最初に訪れる任期満了に伴う理事候補者については，投票や指名によらない選出ができ，社員総会で選任することができる．

（監事候補者の選出及び監事の選任）
第４条　監事候補者は，立候補した正会員の中から，第２条第一号及び第二号の投票により選出された代議員が２名以内を電子投票によって~~代議員の投票によって２名以内を監事候補者として選出し，社員総会で選任する．投票において得票数が同じ場合には，くじ引きにより決~~投票する．

二　前号の投票の結果，得票上位２名を監事候補者として選出し，社員総会で選任することができる．投票において得票数が同じ場合には，くじ引きにより決する．

（選出結果の通知）
第５条　理事長は，次期役員･代議員の選出結果を，役員及び代議員に通知する．

（改　廃）
第６条　この細則の改廃は，規約担当理事の発議に基づき，理事会~~及び総会~~の議~~決~~承認を得なければならない．

附　則
この実施細則の改正は，定款変更について文部大臣の認可のあった日（平成10年７月１日）から施行する．

附　則
この実施細則の改正は，平成16年５月19日から施行する．

附　則
この実施細則の改正は，定款変更について文部科学大臣の認可のあった日（平成19年７月17日）から施行

する.

附　則

この実施細則の改正は，平成19年10月26日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成22年４月30日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成23年４月22日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成25年４月１日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成27年５月24日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成27年10月10日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，平成28年５月28日から施行する.

附　則

この実施細則の改正は，＊＊**年**月**日から施行する.

変更事由

(1)投票方式をこれまでの紙媒体から電子媒体に変更したため。

(2)代議員選出については、一投票毎に記名できる人数の変更を行い、代議員数を増員し、更にこれまでの専攻枠以外に、新たに地域枠、領域枠、現理事会推薦枠を設けたため。

(3)理事については、一投票毎に記名できる人数の変更を行い、理事数を増員し、更に医師、理工学関係者、医師・理工学関係者以外の選出数を見直し、更に現理事会推薦枠の新設したため。

(4)選挙で選出された理事は、就任後最初に訪れる任期満了に伴う理事候補者について、投票や指名によらない選出ができることとしたため。

（資料７）

会費滞納による会員資格喪失者

（平成31年3月31日）

172名

内訳	正 会 員	110名
	シニア会員	13名
	準 会 員	49名
	学生会員	0名

（資料８）

功　労　会　員　推　薦

本学会功労会員規則第4条に照らし、以下の方を推薦する。

1.赤石（アカイシ）　誠（マコト）　氏

2.今井康陽（イマイ　ヤスハル）　氏

3.金光敬一郎（カネミツ　ケイイチロウ）　氏

4.沼田（ヌマタ）　功（イサオ）　氏

5.秦（ハタ）　利之（トシユキ）　氏

6.安田秀光（ヤスダ　ヒデミツ）　氏

和文誌「超音波医学」の冊子体廃止について

本会和文誌「超音波医学」は、これまで超音波医学の進歩・発展・普及に寄与してまいりました。1974 年の創刊以来、45 年間冊子体で発行してまいりましたが、近年 IT 関連のインフラ環境が整備され電子版での閲覧が定着されつつあること、また出版費及び発送費の削減のため、冊子体での発行を廃止させて頂くことになりました。ただし、希望者への冊子体有料配布を検討しております。本件に関しましては、2018 年 9 月の第 2 回編集委員会以降、3 回の編集委員会と 2 回の理事会での審議を経て決定されました。具体的には、2020 年 1 月刊行予定の 47 巻 1 号より和文誌冊子体を廃止し、電子ジャーナルを充実させる方針で進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、「超音波医学」に掲載の論文についてはすでに本会ウェブサイトの電子ジャーナルにて会員は論文を閲覧及びダウンロードできる状態になっております。

また、論文以外のお知らせなどの情報提供につきましてはメールマガジンとして会員向けに随時情報を提供してまいります。

今後、「超音波医学」電子ジャーナル版につきましては、より一層、内容を充実させ、会員の皆様方のご期待に沿うようにしてまいります。また、引き続き「超音波医学」への論文のご投稿をお待ちしております。

本件につきまして、2019 年 3 月 7 日に会員の皆様に一斉メールにてお知らせ致しました。また、本会ウェブサイト上にもお知らせをしております。今後も継続して本件をお知らせして参りたいと考えております。日本超音波医学会会員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしく御願い申し上げます。

（メールアドレスのご登録に関しまして、毎号の和文誌・英文誌でお願いしております。本件の定期的な周知ならびに上記メールマガジンの配信のためにも、メールアドレスのご登録をどうぞよろしく御願い申し上げます。）

第21回特別学会賞

竹中　克
（日本大学板橋病院）

第18回松尾賞

工藤信樹
（北海道大学大学院情報科学研究科）

論 文 賞

第33回菊池賞

該当者なし

第14回伊東賞

Liver fbrosis: noninvasive assessment using supersonic shear imaging and FIB4 index in patients with non alcoholic fatty liver disease　(J Med Ultrasonics Vol.45,No.2)

Hirohito Takeuchi[1], Katsutoshi Sugimoto[1], Hisashi Oshiro[2], Kunio Iwatsuka[3], Shin Kono[1], Yu Yoshimasu[1], Yoshitaka Kasai[1], Yoshihiro Furuichi[1], Kentaro Sakamaki[4], Takao Itoi[1]

([1] Department of Gastroenterology and Hepatology, Tokyo Medical University, [2]Department of Pathology, Jichi Medical University, Tochigi, Japan, [3]Division of Gastroenterology and Hepatology, Department of Medicine, Nihon University School of Medicine, Tokyo, Japan, [4]Department of Biostatistics and Bioinformatics, Graduate School of Medicine, University of Tokyo, Tokyo, Japan)

Fusion imaging with contrast-enhanced ultrasonography for evaluating the early therapeutic efficacy of radiofrequency ablation for small hypervascular hepatocellular carcinomas with iso-echoic or unclear margins on conventional ultrasonography　(J Med Ultrasonics Vol.45,No.3)

Shuhei Nishigori[1], Kazushi Numata[1], Kuniyasu Irie[1], Hiroyuki Fukuda[1], Makoto Chuma[1], Shin Maeda[2]

([1]Gastroenterological Center, Yokohama City University Medical Center, [2]Division of Gastroenterology, Yokohama City University Graduate School of Medicine)

第19回技術賞

該当者なし

第8回新人賞

[北海道地方会]
第48回北海道地方会学術集会発表【基礎】
樹状細胞の伸展状態がソノポレーションによる気泡のふるまいと膜損傷の発生に与える影響
松本龍之介
（北海道大学大学院情報科学研究科）

[東北地方会]
第56回東北地方会学術集会発表【基礎】
音響力学治療用集束超音波の焦点走査による活性酸素生成効率への影響
益 子 大 作
（東北大学医工学研究科）

[関東甲信越地方会]
第30回関東甲信越地方会学術集会発表【産婦人科】
妊娠初期超音波検査による双胎間輸血症候群の発症予測についての検討
齋 藤 水 絵
（昭和大学医学部産婦人科学講座）

[中部地方会]
第39回中部地方会学術集会発表【産婦人科】
巨大子宮動静脈奇形の1 例
磯 谷 肇 男
（トヨタ記念病院産婦人科）

[関西地方会]
第45回関西地方会学術集会発表【基礎】
関節リウマチ診断のための光超音波３D指血管イメージングシステムの開発
西 山 美 咲
（京都大学医学研究科人間健康科学系専攻）

[中国地方会]
第54回中国地方会学術集会発表【消化器】
造影USで隔壁様の造影所見を呈した腹腔内血腫の一例
岸 本 健 一
（島根大学医学部附属病院内科学第二）

[四国地方会]
第28回四国地方会学術集会発表【消化器】
肝不全症例における肝細胞癌破裂に対する治療方針決定に造影超音波検査が有用であった一例
泉 本 裕 文
（愛媛県立中央病院消化器病センター・内科）

[九州地方会]
第28回九州地方会学術集会発表【消化器】
小児腸重積症に対する超音波ガイド下整復の有用性
木 下 正 和
（北九州市立八幡病院小児救急センター）

【顕彰委員会】
委 員 長　椎 名　　毅

副委員長　蜂 屋 弘 之

委　　員
（基　　礎）秋山いわき
（体　　表）尾本きよか
（循 環 器）大 手 信 之　尾 辻　　豊　増 山　　理
（消 化 器）小 川 眞 広　北 野 雅 之　畠　　二 郎
（泌 尿 器）千 葉　　裕
（産婦人科）菊 池 昭 彦　馬 場 一 憲
（乳　　腺）安 田 秀 光

以上14名